

おおた障がい施策推進プラン

(大田区障害者計画・第4期大田区障害福祉計画)

平成27年度～平成29年度

《進捗状況報告書》

【平成28年度実績】

平成29年5月

大田区

目 次

第 1 章	計画事業の実施状況	2
□	基本目標 1 障がいある人もない人もともに支え合うまちをつくりま	2
□	基本目標 2 障がいある人もない人も自分らしく暮らせるまちをつくりま	11
□	基本目標 3 障がいある人もない人も安全・安心に生活できるまちをつくりま	24
第 2 章	障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けた目標等の達成状況	28
1	地域移行に向けた支援の充実	28
2	一般就労に向けた支援の充実	30
3	地域生活支援拠点等の整備	31
第 3 章	障害福祉サービス等の実施状況	32
1	障害福祉サービス等の総括表（実績と見込量一覧）	32
2	訪問系サービス	33
3	日中活動系サービス	36
4	居住系サービス	41
5	相談支援	42
6	児童福祉サービス	44
第 4 章	地域生活支援事業の実施状況	46
1	地域生活支援事業の総括表（実績と見込量一覧）	46
2	必須事業	47
3	その他事業	53

第1章 計画事業の実施状況

《基本理念》

障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくりまします

□ 基本目標1

障がいのある人もない人もともに支え合うまちをつくりまします

主要課題(1)

相談支援体制の構築

施策の方向性① 相談支援の充実

事業	1	【重点】障がい者総合サポートセンターの運営・充実	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	障がい者総合サポートセンターにおいて、障がい者（児）自らが生涯にわたって望む生活を支援し、総合的にサポートする事業を推進していく。			
	平成27年度実績	平成28年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月1日に開所、事業の本格実施を開始 相談支援部門の充実 延相談件数 10,299 件 特定相談支援事業における契約者数 79 人 人材育成事業 26 回実施 地域交流支援部門の充実 声の図書室の利用登録者数 207 人 喫茶コーナーの延利用者数 10,107 人 余暇支援・理解啓発事業延参加者数 655 人 就労支援部門の充実 就労移行支援事業利用契約数 10 人 新規就労者数 20 人 就労定着支援登録者数 394 人 居住支援部門の充実 機能訓練利用契約者数 13 人 生活訓練利用契約者数 22 人 （仮称）オーダーメイド型福祉用具製作、利用促進事業の実施について、産業経済部と検討を開始 障がい者総合サポートセンター増築工事部分について事業内容の検討、および基本設計 （仮称）サポートセンター交流事業 ⇒「さぽーとびあスペシャル・デー」11/3 開催 1 階受付に手話通訳者を常駐し、聴覚障がい者に対するトータルな支援体制の構築 手話通訳延べ派遣件数 2,361 件 延 1,146 人の来庁聴覚障がい者への通訳実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月1日に開所してから、2年目となり、事業の本格実施を継続。 相談支援部門の充実 延相談件数 11,410 件 特定相談支援事業における契約者数 72 人 人材育成事業 18 回実施 地域交流支援部門の充実 声の図書室の利用登録者数 207 人 喫茶コーナーの延利用者数 13,689 人 余暇支援・理解啓発事業延参加者数 1,192 人 就労支援部門の充実 就労移行支援事業利用契約数 13 人 新規就労者数 25 人 就労定着支援登録者数 452 人 居住支援部門の充実 機能訓練利用契約者数 10 人 生活訓練利用契約者数 18 人 オーダーメイド型福祉用具製作事業は福祉用具・住環境相談窓口を設置した。さらに産業経済部と連携し「おおた工業フェア」でセミナーを開催した。産業振興協会と区内企業との連携により嚙下障がい者の介助用スプーンのプロトタイプ製作を完了した。 障がい者総合サポートセンター増築工事基本設計及び実施設計を完了した。増築工事施設部分についての事業内容の詳細を検討した。 サポートセンター交流事業 ⇒「さぽーとびあスペシャル・デー」11/3 開催 		

	<ul style="list-style-type: none"> 1 階受付に手話通訳者を常駐し、聴覚障がい者に対するトータルな支援体制の構築 手話通訳延べ派遣件数 2,040 件 延 1,315 人の来庁聴覚障がい者への通訳実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターにおいて、障がい者（児）自らが生涯にわたって望む生活を支援し、総合的にサポートする地域の拠点としての機能を更に充実させていくため、地域や障害者団体や関係機関との連携を強化する必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> オーダーメイド型福祉用具製作事業は、当初の事業スキームを見直す必要がある。意思疎通支援事業の需要に対応するには、手話通訳者選考試験合格者増やす必要がある。 さぼーとびあスペシャルデーは新井宿福祉園まつりと同日開催し、合同開催に向けて取り組む。合わせてパラリンピックの気運醸成に関わるイベントも開催していく。障害者団体や地域の団体との連携を密にするために運営懇談会を設置する。

事業	2	自立支援協議会の活性化	所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター
事業目標	障がい者（児）が、自らが望む生活を送るための支援をするため、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行い、地域と行政が一体となって協働して課題解決に取り組む。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 協議会委員 22 名、専門部会のみ委員 54 名 本会 3 回 専門部会（5 部会）計 49 回 地域移行部会の新規立ち上げ 役員会議 3 回、運営会議 4 回、全体討議会 4 回 編集会議 2 回 「大田区自立支援協議会だより」第 9～11 号の発行 研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①「だれもが地域で自分らしく安心して暮らすためには-障害者権利条約に関する学習会-」 12 月 22 日開催（参加者 110 名） ②「新しいはたらき方をさぐる-就労継続支援 A 型事業所、ソーシャルファーム等の取組み-」 2 月 25 日開催（参加者 61 名） 		<ul style="list-style-type: none"> 協議会委員 22 名、専門部会のみ委員 44 名 本会 3 回開催 専門部会（5 部会）計 50 回開催 役員会議 2 回開催 運営会議 3 回開催 全体討議会 3 回開催 編集会議 2 回開催 「大田区自立支援協議会だより」第 12～14 号の発行 研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①「障害児通所支援の今後のあり方について」 11 月 4 日開催（参加者 60 名） ②「医療的ケアの必要な方の地域生活について～ALS の方の介護からみてきたこと～」 12 月 22 日開催（参加者 51 名） ③「多様な働き方を考える～社会参加の新たなシステムを創り出す～」 2 月 2 日開催（参加者 95 名） 協議会のあり方の検討、構成等の見直し 各専門部会において、地域課題の抽出 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の円滑な運営に向けた事務局体制の整備 各専門部会における活動の実効性を確保し、議論の質を高めること。 専門部会間の情報共有・連携を進めていくこと。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 専門部会の継続実施 地域の具体的課題の解決方法の検討、具体的な取組の提案・実施 ネットワークの立ち上げ支援・強化 協議会活動の情報発信（「大田区自立支援協議会だより」の発行等） 今後の事務局体制の検討 			

事業	3	ピアカウンセリングの実施支援	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	ピアカウンセリングによる相談や情報提供など、障がい者に対する支援を行う。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターにおいて、登録ピアカウンセラーとのピアカウンセリングを実施 現行の内部、肢体、聴覚、視力、発達、知的に加えて、精神、高次脳、重症心身、難病のピアカウンセリングを実施 相談スキル向上のためにピアカウンセラー向けの研修会を実施 4月24日 35人参加 ピアカウンセラー登録者 現在58人 実施19件/年 ピアカウンセリング事業の普及・啓発のため各障害者団体主催の障がい別相談会（肢体、聴覚、視力、発達、知的、重症心身）を実施 		<ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターにおいて、登録ピアカウンセラーとのピアカウンセリングを実施 身体（肢体・聴覚・視力・内部）発達、知的、精神、高次脳、重症心身、難病のピアカウンセリングを実施 相談スキル向上のためにピアカウンセラー向け（当事者、家族それぞれ）の研修会を実施 4月8日「仲間とわかりあうこと」6人参加 4月15日「家族の視点でできること」17人参加 ピアカウンセラー登録者 現在60人 実施33件/年 ピアカウンセリング事業の普及・啓発のため各障害者団体主催の障がい別相談会を実施 11月5日（視力障がい）20人 11月17日（内部障がい）17人 11月26日（高次脳機能障がい）33人 2月2日（重症心身障がい）30人 2月19日（聴覚障がい）21人 2月22日（知的障がい）65人 年度末に登録ピアカウンセラーの連絡会「振り返りの会」を実施 		
課題	障がい者総合サポートセンターを中心にそれぞれのピアカウンセリングの活動を面的に支え、横の連携を図る。			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 相談スキル向上のためにピアカウンセラー向けの研修会を実施予定 昨年度に引き続きピアカウンセリング事業の普及・啓発のため障がい別相談会を実施予定 			

施策の方向性② 人材育成・人材の活用

事業	4	ケアマネジメント能力の向上	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	障害福祉サービス従事者のケアマネジメント能力の向上を図る。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 区内事業者等を対象とした研修を体系的に実施 障がい者総合サポートセンターにおいて、「大田区障がい福祉従事者人材育成事業基本方針」を策定し、そのもとに個別研修を実施 ケアマネジメント研修実施 <ul style="list-style-type: none"> ①H27年6月18日 23人参加 ②H28年2月18日 16人参加 ③H28年3月22日 87人参加 相談支援専門員初任者研修実施 <ul style="list-style-type: none"> ①H27年8~9月 28人参加 相談支援専門員育成セミナー実施 <ul style="list-style-type: none"> ①H28年1月27日 16人参加 地域移行・地域定着支援研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①H28年3月9日 34人参加 		<ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターにおいて、区内事業者等を対象とし、「大田区障がい福祉従事者人材育成基本方針」に基づき研修を実施 ケアマネジメント研修実施 <ul style="list-style-type: none"> ①H28年6月21日 26人参加 ②H29年1月21日 29人参加 ③H29年1月31日 26人参加 ④H29年2月23日 80人参加 相談支援専門員現任研修 <ul style="list-style-type: none"> ①H28年9月 20人参加 *都の指定を受け23区初の実施 相談支援専門員育成セミナーを実施 <ul style="list-style-type: none"> ①H28年10月25日 18人参加 ②H28年11月25日 20人参加 知的障害者移動支援従業者研修 <ul style="list-style-type: none"> ①H28年12月 20人参加 地域移行・地域定着支援研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①H29年3月13日 31人参加 		
課題	引き続き、体系的な研修を実施することで支援員等の能力及び質の向上を図る。			
今後の取組み	実態調査結果等から、障がい者が地域生活を送る上での人材育成に関するニーズを把握し、研修に活かしていく。			

事業	5	身体障害者・知的障害者相談員の活動推進事業	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	身体障害者相談員及び知的障害者相談員の活動を支援し、地域の相談体制の充実を図る。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 身体及び知的障害者相談員と障がい者総合サポートセンターとの連携 身体及び知的障害者相談員研修を実施し、相談スキルの向上を図る。 知的障害者相談員研修を地域福祉課参加のもとに実施（事例検討、グループワーク） 18人参加 身体障害者相談員研修を地域福祉課参加のもとに実施（事例検討、グループワーク） 22人参加 身体、知的合同研修を実施 31人参加 身体障害者相談員相談実績総数 416件/年 知的障害者相談員相談実績総数 593件/年 		<ul style="list-style-type: none"> 身体及び知的障害者相談員と障がい者総合サポートセンターとの連携 身体及び知的障害者相談員研修を実施し、相談スキルの向上を図る。 知的障害者相談員研修を地域福祉課参加のもとに実施（事例検討、グループワーク） 19人参加 身体障害者相談員研修を地域福祉課参加のもとに実施（事例検討、グループワーク） 17人参加 身体、知的合同研修を実施 32人参加 身体障害者相談員相談実績総数 348件/年 知的障害者相談員相談実績総数 617件/年 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 身体・知的障害者相談員事業についての周知 研修のグループワークを通じて地域福祉課との関係を継続していく。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉課参加のもと身体障害者相談員研修、知的障害者相談員研修を実施予定。 身体障害者相談員、知的障害者相談員合同研修を実施予定。 			

主要課題(2)

差別の解消及び権利擁護の推進

施策の方向性① 差別の解消

事業	6	【重点】合理的配慮の推進	所管	障害福祉課
事業目標	障害者差別解消法の施行により区に求められる合理的配慮に基づく施策を国の指針等に基づき推進していく。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ○全庁体制での取組みの推進 ・両副区長を本部長・副本部長、各部長を本部長とする「大田区障害者差別解消推進本部」の立ち上げ（2回開催） ・課長級による「検討会議」の立ち上げ（3回開催） ・係長級による「作業部会」の立ち上げ（4回開催） ○現状把握・情報収集 ・国や他自治体の取組状況の確認 ○周知・啓発の推進 ・区民、事業者、職員等へのチラシの配布 ・区報、ホームページ、庁内報等による周知 ・庁内周知用掲示板の作成、情報発信 ○大田区職員対応要領の策定 ・障がい者団体等に対しアンケート調査を実施 ・パブリックコメントを実施（平成27年12月11日～平成28年1月4日） ○相談体制の整備（障害福祉課、地域福祉課、障がい者総合サポートセンター） ○障害者差別解消支援地域協議会の設置に向けた検討 		<ul style="list-style-type: none"> ○全庁体制での取組みの推進 ・大田区障害者差別解消推進本部（本部・検討会議・作業部会）の開催（各1回開催） ・全所属に筆談ボードを配備し、各所属でわかりやすい事業案内シートを作成 ○現状把握・情報収集 ・障害福祉課における相談実績の把握・集計 ・国や他自治体の取組状況の確認 ○相談体制の整備 ・障害福祉課を中心とした庁内関係者間の情報共有及び連携 ○周知・啓発の推進 ・職員等へのパンフレット・チラシの配布 ・庁内周知用掲示板による情報発信 ○職員研修の実施（12月1日実施、参加者約70名） ○「大田区障がい者差別解消支援地域協議会」を設置（1回開催：平成29年2月13日） 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区障がい者差別解消支援地域協議会における当事者の参画 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁体制での取組みの推進 ・職員研修の実施 ・職員等への周知・啓発の推進 ・大田区障がい者差別解消支援地域協議会の開催 			

事業	7	【重点】障がい者差別解消のための啓発活動の推進	所管	障害福祉課 福祉管理課 障がい者総合サポートセンター
事業目標	講演会等を通じて、区民と区内事業者を対象に、障がい者差別解消に向けた理解・啓発を図っていく。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の福祉教育の推進（小学校 25 校、中学校 3 校） 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座の開催（4 回） ホームページ、区報等を活用した周知・啓発 障がい者総合サポートセンターにおいて、障害者差別解消法研修の実施（平成 28 年 2 月 5 日開催） 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレットの作成・配付（30,000 部） ホームページ、区報、パンフレット等を活用した周知・啓発 ヘルプマーク・ヘルプカードの周知啓発 ヘルプマーク入りクリアファイルの作成・配布（8,500 部） 小中学校の福祉教育の推進（小学校 25 校 延 2,132 人参加、中学校 3 校 延 519 人参加） 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座の開催（4 回） 障がい者総合サポートセンターにおいて、障害者差別解消法研修の実施（平成 28 年 11 月 14 日開催） ホームページ、区報等を活用した周知・啓発 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な啓発方法の検討 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座の幅広い年齢層の参加者の確保 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット等を活用した周知・啓発の推進 小中学校の生徒や当事者向けにわかりやすい版パンフレットを作成 ユニバーサルデザイン啓発チラシの配布 心のバリアフリーハンドブック増補版の配布 			

施策の方向性② 障がい者の権利擁護の推進

事業	8	障がい者虐待の防止	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	障がい者の虐待防止、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護及び支援、養護者に対する支援を行い、障がい者の権利を擁護する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターに虐待防止センターを設置し、早期発見・早期解決等の虐待通報への対応を行う。 啓発活動 障がい者虐待防止パンフレット増刷 未然防止のために障害者虐待防止研修を実施 初任者向け研修 41 人参加 管理者向け研修 39 人参加 グループホーム世話人向け研修 52 人参加 出前研修の実施（2 回） ①15 人参加 ②30 人参加 虐待通報件数 45 件 虐待認定件数 5 件 		<ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターに虐待防止センターを設置し、早期発見・早期解決等の虐待通報への対応を行う。 啓発活動 未然防止のため職層ごとに障害者虐待防止研修実施 障害者虐待防止受講修了事業所に「受講修了ステッカー」を交付し利用者が安心して利用できるようにした。 初任者向け研修 35 人参加 中級者向け研修 35 人参加 管理者向け研修 40 人参加 虐待通報件数 36 件 虐待認定件数 4 件（他に 3 月 31 日現在、認定前 2 件あり） 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「障害者虐待」に関する理解をさらに推進 施設・事業所等に虐待防止等のための措置（虐待防止委員会等の設置）が必要 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も引き続き、未然防止のために職層ごと（初任者・中級者・管理者）に障害者虐待防止研修を実施予定 家族等向けの研修を検討 			

事業	9	成年後見制度利用支援の充実	所管	福祉管理課
事業目標	大田区社会福祉協議会「成年後見センター」と連携し、成年後見制度の利用を促進することにより、高齢者や障がい者が地域で尊厳をもって暮らし続けられるよう支援する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 窓口、区報（8月1日号）における成年後見制度の周知 区長による成年後見制度に係る審判の申立ての実施（36件） 後見報酬の助成（12件） 各相談業務における成年後見制度の周知 庁内連絡会での情報交換、情報収集 社会貢献型後見人の募集、養成、支援（4名後見活動中、6名養成中） 		<ul style="list-style-type: none"> 窓口、区報（2月1日号）における成年後見制度の周知 区長による成年後見制度に係る審判の申立ての実施（52件） 後見報酬の助成（10件） 各相談業務における成年後見制度の周知 庁内連絡会での情報交換、情報収集 社会貢献型後見人の募集、養成、支援（4名後見活動中、11名養成中） 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の利用を必要とする人の増加が見込まれる中での制度利用の促進 社会貢献型後見人の活用も含めた後見人の確保 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度について、区報・窓口等でのより一層の周知を図る。 区長申立てや後見報酬助成により制度利用の促進を図る。 区と社会福祉協議会で連携して社会貢献型後見人の募集、養成、支援に取り組む。 			

主要課題(3)

社会参加の促進

施策の方向性① 地域との交流の充実

事業	10	大田区しょうがい者の日のつどい・障害者福祉強調月間の実施	所管	障害福祉課
事業目標	障がい者への理解を深めるための啓発活動を進める。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 福祉強調月間におけるしょうがい者巡回パネル展、しょうがい者文化展の実施 しょうがい者の日のつどいの実施 		<ul style="list-style-type: none"> 福祉強調月間におけるしょうがい者巡回パネル展、しょうがい者文化展の実施 しょうがい者の日のつどいの実施 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> パネル展：開催場所を増やしてほしいとの意見がある。 文化展：展示会場の通路が狭いとの声が上がっている。 しょうがい者の日のつどいでは、障がいのある人と比べて障がいのない人の来場が少ないといったことが課題である。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> パネル展：従来の開催場所に加え、新規の会場を検討する。 文化展：レイアウトを見直し、より見やすい展示に努める。 プログラム内容を検討し、しょうがい者の日のつどい開催の目的である「障がいのある人も、ない人も共に集い交流することにより、障がい者福祉について理解と認識を深める」を達せられるよう取組みを行っていく。 			

事業	11	【新規】障がい者総合サポートセンター交流事業の実施	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	地域住民や近隣の関係機関と協働した交流事業を実施して、障がいのある人もない人も共に交流し障がいに対する理解を促進する。			
		平成27年度実績	平成28年度実績	
		<ul style="list-style-type: none"> （仮称）サポートセンター交流事業「さぼーとぴあスペシャル・デー」11月3日（火・祝）開催。約800名来場。 交流事業の実施にあたり、近隣の新井宿福祉園まつりと同日で開催することとし、新井宿地区地域力推進会議・自治会町会長会議にて説明、理解を得た。 2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた気運醸成を図るため、スペシャルデーにおいて北京パラリンピック銀メダリスト（走り幅跳び）山本篤選手によるトークショー実施、約100名来場。 	<ul style="list-style-type: none"> サポートセンター交流事業「さぼーとぴあスペシャル・デー」11月3日（火・祝）開催。約800名来場。 交流事業の実施にあたり、近隣の新井宿福祉園まつりと同日で開催することとし、新井宿地区地域力推進会議・自治会町会長会議にて説明、理解を得た。 2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた気運醸成を図るため、スペシャルデーにおいてリオパラリンピアン（走り幅跳び8位入賞）高田千明選手と伴走者大森盛一さんによるトークショー実施、100名以上来場。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新井宿福祉園と同日開催しているが、合同開催を目指して準備を進めて行く。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 新井宿福祉園との連携を深め、障がいのある方もない方も誰でも気軽に来所していただき交流できるプログラムを検討していく。 			

事業	12	福祉施設まつりの実施	所管	障害福祉課
事業目標	障がい福祉施設において園祭を開催し、地域との交流を図るとともに障がいについての相互理解を深める。			
		平成27年度実績	平成28年度実績	
		<ul style="list-style-type: none"> 14施設で実施（区立施設） 5施設で実施（民間施設） 	<ul style="list-style-type: none"> 15施設で実施（区立施設） 5施設で実施（民間施設） 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流による相互理解をより深めるため、来園者の増加に向けた工夫 地域における福祉避難所の存在の周知 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉施設において園祭を継続して実施し、地域交流による相互理解を図る。 			

施策の方向性② 学習・文化・スポーツ等の促進

事業	13	余暇活動機会の充実	所管	障がい者総合サポートセンター 道路公園課 矢口特別出張所
事業目標	成人を対象に充実した余暇活動や仲間とレクリエーションを楽しむ場を提供する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<p>○障がい者総合サポートセンター地域交流支援部門における余暇活動事業の充実 60回実施655人参加（障がい当事者232人）</p> <p>○青年学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若草青年学級：計画通りに活動中（定員達成） ・コスモス青年学級：定員以下、介助ボランティアの確保が課題 <p>○たまりば事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来型たまりば：51回 1,835人参加 平均36.0人/回 <p>※ 障害者就労支援センターの障がい者総合サポートセンターへの移転後も、従来通り継続し、近隣参加者も増加した。</p> <p>※ 通年で東京都所管のオリパラ気運醸成事業であるTURNフェスに取り組み、エキシビションに参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座型たまりば：7回 60人参加 平均8.6人/回 <p>※ 同時開催の地域交流支援部門のイベントにも参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たまりば利用者主催イベント：2回 114人参加 <p>○区立プール利用料の減免</p>		<p>○障がい者総合サポートセンター地域交流支援部門における余暇活動事業の充実 67回実施1,202人参加（障がい当事者322人）</p> <p>○青年学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若草青年学級：計画通りに活動中（定員達成） ・コスモス青年学級：定員以下、介助ボランティアの確保が課題 <p>○たまりば事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来型たまりば：49回 1,975人参加 平均40.3人/回 <p>※ 障害者就労支援センターの障がい者総合サポートセンターへの移転後も、従来通り継続し、近隣参加者も増加した。</p> <p>※ 通年で東京都所管のオリパラ気運醸成事業であるTURNフェスに取り組み、エキシビションに参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座型たまりば：8回 133人参加 平均16.6人/回 <p>※ 同時開催の地域交流支援部門のイベントにも参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たまりば利用者主催イベント：3回 145人参加 <p>○区立プール利用料の減免拡充の調査・検討</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人もない人もすべての人を対象にして、仲間とレクリエーションを楽しめる場の提供に努める。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方をはじめとして、障がいのあるなしに関わらず皆が参加して楽しめる余暇活動を行うことを支援していく。 ・区立プール利用料の減免拡充 平和島・東調布・萩中公園プールについては、平成29年4月1日より利用料を2割から5割に減免拡充する。また、プール利用者への周知を行う。 			

事業	14	障がい者スポーツ教室	所管	スポーツ推進課
事業目標	障がい者を対象にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康の保持と増進を図る。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室：1教室 9回 継続実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室：1教室 12回 継続実施 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1教室のみの実施のため参加できる人数に限りがある。 ・障がい者スポーツの指導には専門的な知識が必要なため、指導者が不足している。 ・参加要件があり、限定的な教室になっている。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数等を見直すなど、より多くの方が参加できる教室の開催方法を検討する。 ・指導者養成に努め、障がい者スポーツの普及を図る。 ・障がい者スポーツの指導者団体と連携を図りより充実した教室を開催する。 			

□ 基本目標2

障がいのある人もない人も自分らしく暮らせるまちをつくります

主要課題(1)

暮らしを支えるサービスの充実

事業	15	施設（日中活動事業）の整備・充実	所管	障害福祉課
事業目標	様々な障がい特性によるニーズに対応した施設サービスや、日中活動の場を提供するための施設整備を図る。			
	平成27年度実績		平成28年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 区内特別支援学校等に調査を行い、現状を把握 現状把握に基づき、特別支援学校高等部卒業生等の利用調整を実施 今後の施設整備の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 旧障害者就労支援センターの建物での就労継続支援B型施設「Beステーション 凛」の開設 上池台障害者福祉会館における生活介護室の開室 今後の施設整備の検討 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 適切なニーズの把握 利用調整方法の検討 需要に応えられる施設整備 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 今後の施設整備の検討 			

事業	16	指定管理事業のモニタリング実施	所管	障害福祉課
事業目標	指定管理者が運営する区立障がい者施設の管理・運営状況を、モニタリングを通じて検証し、適切なサービス提供を図るための指導・監督を行う。			
	平成27年度実績		平成28年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度実績についてモニタリング実施(大森東福祉園、南六郷福祉園、大田福祉作業所、うめのき園、くすのき園、しいのき園、つばさホーム前の浦、前の浦集会室) 		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度実績についてモニタリング実施(久が原福祉園、新井宿福祉園、池上福祉園、大森東福祉園、南六郷福祉園、大田生活実習所、大田福祉作業所、うめのき園、くすのき園、しいのき園、はぎなか園、つばさホーム前の浦、前の浦集会室) 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なモニタリングと併せて日常的な検証を実施し、施設サービスの向上を図る。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングに加えて、定期的に施設を訪問し、施設運営やサービス提供についての検証を行い、施設サービスの向上を図る。 施設特性に合わせたモニタリング項目の検討等を実施 指定管理者と協議し、課題解決に向けて業務改善を図る。 			

事業	17	地域活動支援センターの運営支援	所管	障害福祉課
事業目標	夜間や休日等を含めた相談、情報の提供、障がい者同士や地域住民との交流の場の施設として充実が図られるよう運営を支援する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援センター、地域活動支援センターを運営する事業者に対して、運営費の一部を補助 地域生活支援センター（地域活動支援センターⅠ型）2か所 地域活動支援センター（Ⅱ・Ⅲ型）9か所 		<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援センター、地域活動支援センターを運営する事業者に対して、運営費の一部を補助 地域生活支援センター（地域活動支援センターⅠ型）2か所 地域活動支援センター（Ⅱ・Ⅲ型）9か所 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> より質の高いサービス提供のために人材育成、施設整備、サービス提供体制の見直し 安定した施設運営のため、行政の財政支援の継続実施 			
今後の取組み	サービスの実施事業者に対して補助金交付による支援を継続実施し、サービスの充実、施設運営の安定化を図る。			

事業	18	高次脳機能障がい児・者への支援の充実	所管	障がい者総合サポートセンター 志茂田福祉センター 上池台障害者福祉社会館
事業目標	高次脳機能障がいに対する理解を深めるための啓発を推進するとともに、障がいの特性に応じた支援を推進する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ○機能訓練：4,536人 ○障がい特性に応じた訓練プログラムの構築と提供 <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障がい者対応OT実施：814人 認知訓練プログラム：135人 生活課題改善プログラム実施：319人 ○障がい者総合サポートセンターの生活訓練で、身体障害者手帳のない高次脳機能障がい者に対応：239人 ○手帳がない高次脳機能障がい者の訓練体験受入（試行）継続 ○医療機関等、関係機関との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障がい者サポーター養成講座実施に協力 障がい者総合サポートセンター見学会を実施 上池台障害者福祉社会館機能訓練室見学会を実施 ○医療・保健・福祉のネットワーク構築に向けた連絡会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1回高次脳機能障害者連絡会を開催（6月）31人参加 第2回高次脳機能障害者連絡会を開催（12月）27人参加 ○パンフレット、区報等による啓発及び支援機関の周知：支援機関マップの発行 ○高次脳機能障がい児・者のための専門的な相談支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターで高次脳機能障害専門相談を実施：5件 ○支援者の育成、スキルアップのための研修等の実施：第2回支援者セミナーの開催（9月）121人参加 		<ul style="list-style-type: none"> ○機能訓練：4,657人 ○障がい特性に応じた訓練プログラムの構築と提供 <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障がい者対応OT実施：1,123人 認知訓練プログラム：169人 生活課題改善プログラム実施：434人 ○障がい者総合サポートセンターの生活訓練で、身体障害者手帳のない高次脳機能障がい者に対応：280人 ○手帳がない高次脳機能障がい者の訓練体験受入（試行）継続 ○医療機関等、関係機関との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンター見学会を実施 高次脳機能障がいについての出前講座案内チラシを作成、配布。 ○医療・保健・福祉のネットワーク構築に向けた連絡会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1回高次脳機能障害者連絡会を開催（6月）35人参加 第2回高次脳機能障害者連絡会を開催（12月）27人参加 ○区立3機能訓練事業所連絡会を定期開催（毎月） ○パンフレット、区報等による啓発及び支援機関の周知：リーフレット発行 ○高次脳機能障がい児・者のための専門的な相談支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターで高次脳機能障害専門相談を実施：1件 ○支援者の育成、スキルアップのための研修等の実施：高次脳機能障がい出前講座 3件 ○学齢期の高次脳機能障がい児や担当教師・保護者 		

<ul style="list-style-type: none"> ○学齢期の高次脳機能障がい児や担当教師・保護者等への相談・支援体制の整備 ・子どもの高次脳機能障がい講演会実施（11月）156人参加 ○在宅の高次脳機能障がい者等への訪問支援の実施：5件 ○高次脳機能障がい者の就労系サービスへの受け入れ支援 ○関係機関との連携：連絡会、症例検討会参加 ・都心身障害者福祉センター連絡会 ・区市町村高次脳機能障害者支援促進事業支援員連絡会 ・区南部圏域高次脳機能障がい支援普及事業連絡会 ・区南部圏域高次脳機能障害症例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> 等への相談・支援体制の整備 ・子どもの高次脳機能障がい講演会実施（2月）65人参加 ○在宅の高次脳機能障がい者等への訪問支援の実施：3件 ・実施計画を策定し、3事業所にて随時実施 ○高次脳機能障がい者の就労系サービスへの受け入れ支援 ・就労移行支援事業同行支援：14件 ・復職・就職準備プログラムの試行〈新規〉24回、延122人実施 ○関係機関との連携：連絡会、症例検討会参加 ・区市町村高次脳機能障害者支援促進事業支援員連絡会参加（6・12月） ・区南部圏域高次脳機能障がい支援普及事業連絡会参加（6月） 区南部圏域高次脳機能障害症例検討会参加（1月）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練室利用期間を終えた人の行き場づくり ・子どもの高次脳機能障がいの相談支援体制
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・区立3機能訓練事業所連絡会を定期開催し、情報共有や課題に取り組む。 ・サポートセンターが中心となり機能訓練事業所や医療機関、関係機関と連携し高次脳機能障がい（児・者）に対する相談支援体制を進め、事例蓄積をしていく。 ・自立訓練の修了者には、利用者の意向にそった自主活動グループの紹介や就労系事業所等への見学同行などを行っていく。 ・手帳のない高次脳機能障がい者の体験訓練の総括及び施策を検討する。

事業	19	福祉サービス第三者評価の受審	所管	障害福祉課
事業目標	サービス提供者の質の向上、利用者に対するサービス選択の一助とするため、区が行う福祉サービスについて第三者評価を受審するとともに、民間事業者等の受審を促進する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ・受審費用の補助を実施 ・民間事業所（居宅介護、短期入所）に対して、事業所連絡会（4月14日開催）及び郵送により受審勧奨を実施 ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議（6月4日開催）で、民間障がい児通所支援事業所に受審勧奨を実施 ・居宅介護事業所が受審 1件 ・区立障がい児通所施設が受審 こども発達センターわかばの家 1件 ・民間障がい児通所支援事業所が受審 放課後等デイサービス事業所 1件 		<ul style="list-style-type: none"> ・受審費用の補助を実施 ・区立障がい者施設 6施設（池上福祉園、大森東福祉園、くすのき園、うめのき園、しいのき園、大田福祉作業所）が受審 ・民間事業所（居宅介護、短期入所）に対して、事業所連絡会（4月15日開催）及び郵送により受審勧奨を実施 ・28年度から新たに都の評価対象に追加されたサービス「共同生活援助」について、29年度より区補助対象に追加 ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議（6月24日開催）で受審勧奨を実施。 ・民間障害児通所支援事業所（放課後等デイサービス事業所）が受審 1件 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度から新たに区補助対象としたサービス「共同生活援助」についての周知及び受審の促進 ・民間事業所の定期的な受審の促進 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・受審費用の補助の継続実施 ・郵送等により継続して受審勧奨を実施 ・障害児通所支援福祉サービス評価（第三者評価）の民間事業者に対する受審補助の拡大 ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議にて、東京都福祉サービス評価推進機構職員による福祉サービス第三者評価の事業説明を実施予定 			

施策の方向性② 居宅生活支援の充実

事業	20	福祉サービス事業者への介護技術支援・介護人材育成・介護定着支援	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	<p>介護保険事業所で障害福祉サービスに参入していない事業所に対し、障がい特性に応じた介護についての研修会を実施することにより、障害福祉サービスへの参入を促進し、質の高い安定的なサービスの提供を図る。</p> <p>福祉サービス事業者に対し、介護人材育成・定着のための支援を実施し、職員が安心して就労できる環境づくりを推進し、質の高いサービスの安定的・継続的な提供を可能とする体制の構築を支援する。</p>			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 区立通所施設（生活介護）で、1日体験研修を実施（参加者なし） 障がい者総合サポートセンターにおいて、大田区における障害福祉人材を体系的に育成するために、研修計画を策定し、研修を実施 実施方法の再検討 		<ul style="list-style-type: none"> 周知方法の見直し及び受け入れ先事業所の拡大を行った。 区立通所施設（生活介護）に加え、区立通所施設（機能訓練）で、1日体験研修を実施（11人参加） 障がい者総合サポートセンターにおいて、大田区における障害福祉人材を体系的に育成するために、研修計画を策定し、研修を実施 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業所の障害福祉サービスへの参入 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 介護技術支援・介護人材育成・介護定着支援研修の案内を区内事業所へ発送し、周知を図り参加を促進する。 			

事業	21	手話通訳者・点訳者の育成	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	<p>聴覚・視覚障がい者のコミュニケーション支援の充実のため、手話通訳者・点訳者の養成を図る。</p>			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<p>○大田区社会福祉協議会に委託して下記の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 手話講習会の開催 4月開講 各40回実施 定員50人 初級：昼の部50人・夜の部48人参加 中級：昼の部38人・夜の部37人参加 上級：昼の部27人・夜の部22人参加 通訳養成課程 5月開講 各15回実施 定員15人 昼の部6人、夜の部8人参加 点訳講習会（22回の講習・定員20人） 入門講座レベルと初級講座レベルで実施予定 		<p>○大田区社会福祉協議会に委託して下記の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 手話講習会の開催 4月開講 各40回実施 定員50人 初級：昼の部47人・夜の部53人参加 中級：昼の部41人・夜の部31人参加 上級：昼の部35人・夜の部31人参加 通訳養成課程 5月開講 各15回実施 定員15人 昼の部7人、夜の部11人参加 点訳講習会（22回の講習・定員20人） 入門講座：13人、初級講座：10人 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法実施に伴う手話通訳者・点訳者の育成を推進する。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者輩出するための方策として、昨年まで社会福祉協議会で実施していた手話通訳養成講座を障がい者総合サポートセンターにて回数を増やして実施する。 			

事業	22	短期入所事業の充実	所管	障害福祉課
事業目標	事業者及び障がい者団体との連携によって短期入所事業の充実を図る。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 区内の指定事業者に対し、運営費等の補助 障がい者団体への運営費等の補助 		<ul style="list-style-type: none"> 区内の指定事業者に対し、運営費等の補助 障がい者団体への運営費等の補助 		
課題	障がい者団体内の介護人の高齢化			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各団体と協力し周知や利用方法を検討する。 地域生活支援拠点等の整備により充実を図る。 			

事業	23	緊急一時保護事業の充実	所管	障害福祉課
事業目標	保護者又は家族の事情により、一時的に家庭における介護が困難となった心身障がい者を家庭・施設等で保護する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> つばさホーム前の浦：定員4人 延340名 緊急一時保護の登録介護人名簿の整理 		<ul style="list-style-type: none"> つばさホーム前の浦：定員4人 延403名 緊急一時保護の登録介護人名簿の整理 		
課題	引き続き、登録介護人名簿の整理を行う必要がある。			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 登録介護人名簿の整理 地域生活支援拠点等の整備により充実を図る。 			

施策の方向性③ 暮らしの場の確保

事業	24	グループホーム等の暮らし場の整備	所管	障害福祉課
事業目標	地域で自らが望む生活を送るための施設として、グループホーム等の整備を支援する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 1か所のグループホーム開設 グループホーム整備費補助の継続 		<ul style="list-style-type: none"> 2か所のグループホーム開設 グループホーム整備費補助の継続 今後の施設整備について検討 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活への移行推進、利用者の高齢化等の対応として需要が高まっているグループホームの整備について、着実な情報提供及び財政支援 今後の施設整備のあり方 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 事業者等に対する補助金交付を継続実施し、グループホーム整備の促進を図る。 引き続き施設整備に向けた取組みを進めていく。 			

事業	25	自立生活訓練施設の運営支援	所管	障害福祉課
事業目標	自立生活訓練を通じて、円滑な地域生活への移行のための場を整備する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ○つばさホーム前の浦：定員16人 3年自立訓練：利用修了者3人 短期自立生活訓練：延124人 		<ul style="list-style-type: none"> ○つばさホーム前の浦：定員16人 3年自立訓練：利用修了者8人 短期自立生活訓練：延129人 		
課題	訓練期間内でのグループホーム等の地域生活への移行の推進			
今後の取組み	利用者の自立生活に向け、利用者個々の状況に応じた支援を充実させる。			

施策の方向性③、④ 暮らしの場の確保、地域生活移行支援の充実

事業	26	【新規】【重点】地域生活支援拠点等の整備	所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター
事業目標	障がい者の高齢化、「親なき後」を見据えて地域での暮らしの安心感、親元からの自立を希望する者に対する支援のため、地域生活支援拠点等を整備する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターを中心とした面的体制整備の推進（区内既存施設の機能拡充、下丸子通所施設「Beステーション 凜」の開設準備等） 厚生労働省の「地域生活支援拠点等整備推進モデル事業」を実施 大田区自立支援協議会等において地域ネットワークを構築 障がい者総合サポートセンターにおいて障がい福祉従事者人材育成事業（26 研修）、学識経験者によるスーパーバイズ（12 回）を実施 		<ul style="list-style-type: none"> 旧障害者就労支援センターの建物での就労継続支援B型等施設「Beステーション 凜」開設 上池台障害者福祉会館での生活介護室の開室 区内既存施設の機能拡充に向けた検討 大田区自立支援協議会等において地域ネットワークを構築 大田区自立支援協議会地域移行・地域生活支援部会で、インフォーマルも含めた地域資源の確認及び活用方法の検討 障がい者総合サポートセンターにおいて障がい福祉従事者人材育成事業（29 研修）、学識経験者によるスーパーバイズ（12 回）を実施 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 個々の機関の有機的な連携の確保 居住の場の確保 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 大田区自立支援協議会等において地域ネットワークを構築・強化 大田区自立支援協議会地域移行・地域生活支援部会で、インフォーマルも含めた地域資源の確認及び活用方法の検討継続 「Beステーション 凜」の機能拡充 区内既存施設の機能拡充に向けた検討継続 既存のネットワークを活用した個々の機関による有機的な連携の確保 障がい者総合サポートセンター二期工事による機能拡充を図り、多機能拠点型地域生活支援拠点を整備する。 			

施策の方向性④ 地域生活移行支援の充実

事業	27	地域移行支援コーディネート体制の整備	所管	障害福祉課
事業目標	地域活動支援センターⅠ型事業所に地域生活移行コーディネーターを配置し、精神障がいのある人が退院して地域生活を始める際の準備とその後の生活支援を行う。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターによる事業推進の充実 コーディネーターを1名から2名に増員 地域生活安定化支援調整会議の充実 地域移行に係る区関係機関及びコーディネーターの連携による支援体制の充実 		<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターによる事業推進の実施 地域移行に係る区関係機関及びコーディネーターの連携による支援体制の実施 		
課題	この事業は、精神障害のため入院しており帰来先のない人の、地域での生活の推進に寄与している。入院先への訪問相談や退院後のアパート探しなどには、きめ細やかな支援が必要である。しかし、入院先に相談に行っても、本人の退院には必ず結び付くことはなく、根気強い、相談継続が必要となっている。			
今後の取組み	引き続き、コーディネーターによる精神障がい者に対する退院促進や退院後のフォローを継続する。			

主要課題(2)

雇用・就労の促進

施策の方向性① 就労支援の充実

事業	28	就労支援ネットワークの充実	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	障がい者の就労を促進するために、公共職業安定所、特別支援学校、就労系事業所等、労働、教育、福祉の関係機関で構成するネットワーク会議を開催し、各機関間の連携により障がい者の一層の就労促進を図る。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<p>○ネットワーク会議の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 大田区自立支援協議会就労支援部会の開催 10回 就労促進担当者会議の開催 12回 就労移行支援事業所連絡会の開催6回 精神障がい者の職場体験実習実行委員会6回 <p>○会議を介さない就労系事業所等との連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期訪問：19事業所 <p>○多様な障がいに応じたネットワーク事業の実施【当事者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労者激励会：470人参加（就労者262人、企業106人、関係機関102人） 公開生活講座：4回 82人参加 清掃技術講座：22人参加 就労者家族向け講演会：66人参加 就労者と就労希望者の交流会：43人参加 <p>【企業向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労促進懇談会：133人参加（うち企業69人） 事業所見学会：5回 117人参加（うち企業94人） 企業向け移行支援事業所見学会：10人参加 <p>【支援者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労担当者セミナー：3回 77人参加 就労移行支援事業所説明・交流会：68人参加 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会就労支援部会公開セミナー：61人参加 		<p>○ネットワーク会議の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 大田区自立支援協議会就労支援部会の開催 10回 就労促進担当者会議の開催 12回 就労移行支援事業所連絡会の開催6回 精神障がい者の職場体験実習実行委員会6回 <p>○会議を介さない就労系事業所等との連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期訪問：延べ53事業所 <p>○多様な障がいに応じたネットワーク事業の実施【当事者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労者激励会：497人参加（就労者296人、企業93人、関係機関108人） 公開生活講座：3回 101人参加 清掃技術講座：25人参加 就労者家族向け講演会：90人参加 就労者と就労希望者の交流会：44人参加 <p>【企業向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労促進懇談会：139人参加（うち企業72人） 事業所見学会：5回 110人参加（うち企業86人） 企業向け移行支援事業所見学会：13人参加 <p>【支援者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労担当者セミナー：3回 32人参加 就労移行支援事業所説明・交流会：52人参加 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会就労支援部会公開セミナー：95人参加 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 知的障がい中心から三障がい対応への事業パラダイム変換 実務者による連携が進むようなネットワーク会議の内容の充実と工夫 各ネットワーク会議と自立支援協議会との地域課題共有及び連携 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク会議の充実について検討、実施する。 多様な障がいに応じた年とワーク事業を検討、実施する。 			

事業	29	就労定着支援事業の推進	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	区内外の就労系事業所、生活支援事業所、特別支援学校、公共職業安定所等と連携して就労の定着を促進していく。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 就労定着支援者数：就労継続：745人（障がい者総合サポートセンター：439人、その他就労系事業所：306人） 雇用後のジョブコーチの活用：4件 たまりば事業の充実 増え続ける就労定着支援について大田区自立支援協議会就労支援部会（6、7月）で課題を確認し、定着支援量のプレ調査案を提出した。（2月） 		<ul style="list-style-type: none"> 就労定着支援者数：就労継続：754人（障がい者総合サポートセンター：495人、その他就労系事業所：259人） 雇用後のジョブコーチの活用：22件 たまりば事業の充実 28年度自立支援協議会相談支援部会では次のように取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ① おおた障がい施策推進プラン・発達障がい児・者計画の点検 ② 定着支援量と質の調査の実施 ③ 新しい就労支援ネットワークづくり ④ 多様な働き方の検討 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な転職のための離職等、定着率だけでは表れない背景も分析する必要がある。 マッチングミスによる定着困難は、定着支援量を増やし定着支援の質も問われる。 三障がいに対応したたまりば事業の試行。 平成30年度障害者総合支援法一部改正により定着支援事業が事業化されるため、事業見直しと新たな調整が必要 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 就労者の離職を抑制し定着を促進する。雇用後のジョブコーチ活用やたまりば事業の充実を図る。 平成30年度法改正を見据え、定着支援量の調査、増加し続ける定着支援に対応するシステムの検討・実施を行う。 			

事業	30	多様な障がいに応じた就労促進支援事業の推進	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	精神障がい者、発達障がい者、高次脳機能障がい者や難病患者等多様な障がいに応じた就労促進支援事業の充実を図り、ネットワークを活用して就労を促進する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<p>○新規就労を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就職：140人（特別支援学校等31人、障がい者総合サポートセンター27人、就労支援事業所82人） 離職者の再就職支援：26年度に22人離職したが、支援の結果、そのうち10人が再就職 職場開拓（多様な障がいの受け入れ啓発）：71社開拓し、21社に就労でき、14社に見学、実習等ができた。 <p>○多様なニーズに対応する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な障がいの相談対応（障がい者総合サポートセンター） <ul style="list-style-type: none"> ①新規相談者178人（精神65人、知的40人、身体19人、発達9人、高次脳5人、その他41人）※重複障がい含む ②相談件数1,809件（知的786人、精神348人、発達287人、高次脳141人、身体93人、難病4人、その他150人） <p>○多様な職業適性評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターでの職業評価75件 <p>○体験実習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業実習参加者数：延110人 精神障がいの企業体験実習：14社の実習先開拓を行い、8社19人が参加予定 公共機関での実習参加者数：24件42人（蒲田地域福祉課12人、生活衛生課20人、大森地域福祉課2人、障がい者総合サポートセンター8人） 		<p>○新規就労を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就職：140人（特別支援学校等30人、障がい者総合サポートセンター33人、就労支援事業所77人） 離職者の再就職支援：28年度に44人離職したが、支援の結果、そのうち7人が再就職 職場開拓（多様な障がいの受け入れ啓発）：63社開拓し、25件就労でき、延べ79件に見学、実習等ができた。 <p>○多様なニーズに対応する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な障がいの相談対応（障がい者総合サポートセンター） <ul style="list-style-type: none"> ①新規相談者186人（精神67人、知的38人、身体32人、発達30人、高次脳20人、その他49人）※重複障がい含む ②相談件数1,917件（知的558人、精神470人、発達367人、高次脳219人、身体176人、難病0人、その他127人）※重複障がい含む <p>○多様な職業適性評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターでの職業評価58件 <p>○体験実習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業実習参加者数：延79人 精神障がいの企業体験実習：14社の実習先開拓を行い、10社33人が参加予定 公共機関での実習参加者数：50件148人（蒲田地域福祉課7人、生活衛生課84人、鞆谷・羽田地域福祉課3人、障害福祉課48人、大森西図書館6人） <p>○高次脳障がい者の復職・就職準備支援プログラム【新規】24回／利用者数延べ122人</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 体験実習の受け入れ可能な企業の開拓 平成30年度の法定雇用率見直しに伴い、精神障がいの雇用率算定を予定。企業の急激な採用計画活性化により、ミスマッチング増加が生じることへの対応。 法定雇用率改定に伴い、重度化、高齢化、多様化する就労希望者に対応した人材育成や企業開拓が急務である。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 新規就労を促進 多様なニーズに対応する相談支援機能の強化 多様な職業適性評価の充実 体験実習の推進 短時間労働をはじめとする多様な働き方の状況を調査及び情報提供の検討・実施 			

主要課題(3)

保健・医療の充実

施策の方向性① 精神障がい者への支援の充実

事業	31	精神障がい者への支援の充実	所管	健康政策部
事業目標	<p>思春期から高齢期まで、様々なところの問題について、専門医による精神保健福祉相談や保健師による相談を実施し、必要な人には治療の勧奨を行い、支援の充実を図ります。</p> <p>また、生活福祉課ケースワーカーや訪問看護ステーションNs・ケアマネージャー・ヘルパーなど必要に応じて、関係機関の他職種と同行訪問するなどのアウトリーチ支援の充実を目指します。</p>			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉相談 106回、相談件数 248件 保健師家庭訪問 1,594件 保健師所内相談 2,943件 保健師電話相談 13,173件 保健師その他の相談 474件 保健師関係機関連絡 8,911件 		<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉相談 95回、相談件数 222件 保健師家庭訪問 1,785件 保健師所内相談 2,897件 保健師電話相談 12,115件 保健師その他の相談 553件 保健師関係機関連絡 9,235件 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 精神的な問題を抱える区民やその家族などの相談に応じ、さらなる、早期治療の促進や問題解決を図るよう努める。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医師による個別相談（予約制）を継続し、必要により早期に受診に繋がるきっかけづくりや、心の健康のために生活を見直すきっかけをつくる。また、保健師による個別支援を継続実施する。 			

施策の方向性② 難病患者への支援の充実

事業	32	【新規】 市内ネットワークの構築	所管	健康政策部
事業目標	<p>在宅療養生活の支援を充実するために、市内におけるネットワークづくりを実施します。</p>			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 2/3 大田区難病対策市内連絡会（係長級）を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 8/24、1/18 大田区難病対策市内連絡会（課長級）を実施 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度（仮称）大田区難病対策地域協議会設置 「難病の患者に対する医療に関する法律」に対応した、医療・福祉・就労等を含めた難病患者への総合的な支援 関係各課が連携した相談体制の整備 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度後期、大田区難病対策市内連絡会を開催し、関係部署・関係団体と調整・連携を図る。また、（仮称）大田区難病対策地域協議会設置に向け準備を行う。 			

事業	33	難病講演会の実施	所管	健康政策部
事業目標	<p>講演会を実施し、難病患者及びその家族の療養生活支援の充実を目指します。</p>			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 10/24（土）「膠原病講演会 ①膠原病の治療②膠原病とともに生きて」を開催。 		<ul style="list-style-type: none"> 10/15（土）「潰瘍性大腸炎・クローン病の治療と日常生活の工夫」の講演会開催 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 法律の施行に伴い、医療費助成の対象疾病が拡大された。今後も拡大の方向。 難病患者・家族の、地域における療養生活を支援するため、難病に関する普及啓発を図る。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 難病患者・家族の地域療養生活を支援するため、継続して開催していく。 			

主要課題(4)

障がい児支援の充実

施策の方向性① 発達支援・教育の充実

事業	34	発達支援の推進	所管	こども発達センターわかばの家
事業目標	発達に遅れやその疑いのある就学前の乳幼児に、早期に発達支援を行い基本的な生活能力の育成と集団生活への適応能力を高めるとともに、家族への相談支援を行う。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業 延1,268件（初回面接を含む） ○早期支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達センター（単独通所） 延 432 人 ・児童発達支援事業（親子通所） 延 336 人 ・外来訓練事業 延 8,130 人 ・自由来館事業 延 1,290 人 ・子育てサロン事業 延 1,149 人 ・アフターケア事業 延 195 人 ○地域支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等訪問 延 419 園／465 人 ・発達支援講演会 関係機関向け 2 回 区民向け 1 回 ○関係機関との連携（教育センター、幼児教育センター、保育サービス課、地域健康課等） ○指定障害児相談支援事業・指定特定相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談 延 3,516 人 		<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業 延 1,199 件（初回面接を含む） ○早期支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センター（単独通所）延 432 人 ・児童発達支援事業（親子通所） 延 352 人 ・外来訓練事業 延 8,729 人 ・自由来館事業 延 1,577 人 ・子育てサロン事業 延 1,297 人 ・アフターケア事業 延 285 人 ○地域支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等訪問 延 513 園／578 人 ・発達支援講演会 関係機関向け 3 回 区民向け 1 回 ・関係機関との連携（教育センター、幼児教育センター、保育サービス課、地域健康課等） ○指定障害児相談支援事業・指定特定相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談 延 3,847 人 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委託先の専門性とスキルを活用し、子ども、保護者等の状況に応じたきめ細やかな相談支援事業、早期支援事業の内容の充実を引き続き図っていく。 ・区全体の発達支援の充実、推進が図れるよう関係機関との連携の充実を図りながら、地域支援事業を充実させていく。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者やサービス利用者の推移等を踏まえ、区立施設としての役割をより一層明確にしていく。 			

事業	35	就学相談	所管	教育センター
事業目標	本人の将来を見据え、関係機関（特別支援学校、こども発達センターわかばの家、医療機関等）との連携を緊密にし、障がいの種類や程度に応じて、一人ひとりの力をより伸ばす教育環境への就学や転学、通級の相談を行う。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談説明会：4回 ・就学相談：電話 996 件 面談 1,229 件（昨年度同期と比較し増加傾向） ・就学支援委員会 63 回 対象児童・生徒数 666 人 		<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談説明会：4回 ・就学相談：電話 882 件 面談 1,297 件 ・就学支援委員会 55 回 対象児童・生徒数 544 人 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・28 年度より小学校全校で特別支援教室が実施されたことによる入室希望児童の心理検査の申し込み件数増加に対応する必要がある。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時健診で就学相談を申し込んだ保護者に対し、子どもの能力を最大に引き出すことができる教育環境に就学できるよう、相談支援を行う。 			

事業	36	心身障がい児の放課後活動への支援	所管	障害福祉課
事業目標	放課後の生活を豊かにし、日常の関わりを通じて社会性を養うことを目的として、心身障がい児（小・中・高校生）の放課後活動施設の運営を支援する。 また、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業所が、区内で安定した事業の継続が行えるよう支援する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 放課後活動施設の運営支援の継続 放課後等デイサービスを含めた大田区児童発達地域ネットワーク会議の開催（4回） 事業運営に関する情報提供や開設相談等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 放課後活動施設の運営支援の継続 放課後等デイサービス事業所を含めた大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催（定例会4回、研修会1回） 事業運営に関する情報提供や開設相談の実施 		
課題	子どもの特性に応じた適切な支援が図れるよう、サービスの質及び量を確保していく。			
今後の取組み	大田区児童発達支援地域ネットワーク会議や、事業所訪問調査等を通じて、放課後等デイサービス事業者が適正な事業運営を図れるよう指導、監督を強化させていく。			

事業	37	特別支援学校との連携	所管	学務課 指導課 教育センター
事業目標	学校特別支援員の適正な配置を行うとともに、教育・福祉・医療・相談・就労等各関係機関が一体となって、一貫した支援体制の構築を目指す。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談 30件（巡回相談29件、研修会1件） 副籍制度の実施 66件（直接交流49件、間接交流17件） 巡回相談に係わる連絡協議会の開催 4回 		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校センター的機能を活用した巡回相談 76件（小学校34校、中学校17校） 副籍制度の実施 137件（直接交流58件、間接交流35件、籍のみ44件） 巡回相談に係る連絡協議会の開催 3回 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談の適正な活用と促進 副籍制度における特別支援学校と区立小中学校の連携 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 校長会や研修等において、巡回相談の適正な活用について周知するとともに、積極的な活用を促す。 校長会や研修等において、大田区における副籍制度ガイドラインに基づき、特別支援学校と区立小中学校が連携して実施計画を作成し、交流するように周知する。 			

事業	38	特別支援教育に関する教員の資質の向上	所管	学務課 指導課
事業目標	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画における特別支援教室の実施に向けて、特別支援学級担当教員の指導力向上を図るとともに、通常の学級における全ての教職員を対象に発達障がい児への指導・支援についての実践力を高める。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教室小学校全面実施に向けたモデル校による指導内容の検証 発達障害早期研究事業運営協議会及び指導内容、指導方法等検討部会、教員専門性向上研修検討部会の開催：2回 モデル校教員連絡会の開催：2回 ○特別支援教育関連研修の充実 特別支援教育関連研修会の開催：4回 		<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教室の指導内容の検証 発達障害早期研究事業運営協議会：2回 指導内容、指導方法検討部会：2回 教員専門性向上研修検討部会：1回 ○特別支援教育関連研修の充実 特別支援コーディネーター協議会：4回 巡回相談研修：2回 アセスメント研修：3回 特別支援教育研修：4回 エリアネットワーク研修：1回 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育巡回指導教員及び特別支援学級担当教員の指導力向上 全ての教員の特別支援教育への理解啓発 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育巡回指導教員及び特別支援学級担当教員を対象とした実践的な研修の実施 管理職を含む全ての教員を対象とした研修の実施 			

事業	39	特別支援学級等の充実	所管	学務課
事業目標	知的障がい、発達障がい等の特別な支援が必要な児童・生徒に対して、個に応じた指導の充実を図り、能力を伸ばさせることのできる特別支援教育を推進する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学級の開設 ・知的障害特別支援学級（固定） 小学校1校、中学校1校 ・言語障害通級指導学級 小学校1校 ・情緒障害等通級指導学級 中学校1校 ・弱視通級指導学級 小学校1校を再開 ○特別支援教室 ・モデル校として小学校9校で実施 ・全校設置準備（区民説明会4回実施） 		<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教室 全小学校で実施 ○難聴通級指導学の再開 中学校1校 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の特別支援教室の円滑な運営 ・中学校の特別支援教室実施に向けての検討 ・特別支援学級(知的固定学級)の新設の検討 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室の実施状況を見ながら、備品、教材、環境等の整備を行う。 ・中学校での特別支援教室について、東京都では平成33年度に全校実施を目指しており、区においても実施に向けてスケジュール等の検討を行う。 ・特別支援学級の児童・生徒数の推移を鑑み、必要に応じて新設も検討する。 			

施策の方向性② 保育の充実

事業	40	統合保育の充実	所管	保育サービス課
事業目標	児童の望ましい発達を促すため、医師及び心理士による統合保育巡回相談を実施し、保育園及び保護者の支援の充実を図る。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ○小児神経科医師による巡回相談：16回 ○心理士による巡回相談：178回 ・巡回相談後のフォローアップ ・認可外保育施設への支援 ・新規開設園の支援 ・要支援児、要配慮児への支援 ・保育に役立つ統合保育スキル本の作成（第二弾作成中） 		<ul style="list-style-type: none"> ○小児神経科医師による巡回相談：17回 ○心理士による巡回相談：184回 ○作業療法士による巡回相談：20回 ・認可外保育施設への支援 ・新規開設園の支援 ・要支援児、要配慮児への支援 ・感覚統合を踏まえた保育実践 ・統合保育スキル本完成 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・統合保育のスキルの継続 ・巡回相談後のフォローアップ 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援児、要配慮児の状況確認 ・相談できる体制作り 			

事業	41	学童保育室での要支援児の受け入れ	所管	子育て支援課
事業目標	学童保育を必要とする要支援児童の受け入れを進め、障がい児支援の充実を図る。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ・1年から6年までの受け入れを全施設で行う。 ・学童保育室受け入れ施設数：82施設 ・受入児童数：155人 ・要支援児在籍施設数：59施設 		<ul style="list-style-type: none"> ・1年から6年までの受け入れを全施設で行う。 ・学童保育室受け入れ施設数：89施設 ・受入児童数：241人 ・要支援児在籍施設数：75施設 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援児の状況把握をしっかりと行い、支援の度合いを適切に見極める必要がある。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育事業は、今後全小学校内で展開することとなるので、学校側と連携を取り要支援児童への支援をしていく。 			

□ 基本目標3

障がいのある人もない人も安全・安心に生活できるまちをつくります

主要課題(1)

安全・安心体制の確保

施策の方向性① 災害時相互支援体制の整備

事業	42	災害時における要配慮者支援の推進	所管	防災危機管理課 福祉管理課 障害福祉課
事業目標	災害時における要配慮者支援の方法や関係機関との連携方法などの普及に努め、支援組織の拡充を図ります。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者支援組織の拡充（未結成組織への働きかけ 2組織） 災害時要援護者名簿の更新 災害時要援護者名簿登録希望者の受付 総合防災訓練（4会場）等で要配慮者支援訓練の実施及び要配慮者の参加（大田区自立支援協議会防災部会） 		<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者支援組織の拡充（新規結成 2 組織、未結成組織への働きかけ 30 組織） 災害時要援護者名簿登録希望者の受付 災害時要援護者名簿の整理 災害時要援護者名簿の更新 総合防災訓練（2 会場）等で展示訓練の実施及び要配慮者の参加（大田区自立支援協議会防災部会） ヘルプカードの配付・周知啓発 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 支援組織の拡充 手帳新規取得者への周知とともに未登録者への勧奨を行い、災害時における支援を多くの方が受けられるようにする。 手帳新規取得者への周知とともに未登録者への再通知を行い、災害時における支援を多くの方に受けられるようにする。 総合防災訓練等への要配慮者の参加者数の増加及びその家族等の参加層の拡充 総合防災訓練実施地域の要配慮者に参加を促すための、訓練周知方法等の検討 地域の防災訓練に要配慮者の参加を促すための、訓練周知方法等の検討 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 名簿の周知 引き続き未登録者への勧奨を実施 要援護者支援体制の未結成数が多い特別出張所管内の町会長会議や講習会等で、広く支援体制の必要性や助成制度等を啓発し、結成につなげる。 地域の要配慮者への訓練参加の呼びかけ 総合防災訓練等で、福祉避難所の運営等や要配慮者支援活動を課題に実践的な訓練を実施する。 ヘルプカードの見直し・作成 			

事業	43	災害時支援ボランティアの確保	所管	防災危機管理課 障害福祉課
事業目標	災害時要援護者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 大田区社会福祉協議会等を通じた支援者の確保 災害時協力協定による支援者の確保 災害時要援護者支援組織の拡充 		<ul style="list-style-type: none"> 大田区社会福祉協議会等を通じた支援者の確保 自治会・町会を通じた災害時要援護者支援組織の拡充（2組織結成 合計107組織） 		
課題	ボランティアの確保及びその活用方法等、具体的な内容の整理			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き大田区社会福祉協議会等を通じて支援者の確保を図る。 引き続き自治会・町会を通じた災害時要援護者支援組織の拡充を推進 			

事業	44	災害時相互支援意識の普及啓発	所管	防災危機管理課 障害福祉課
事業目標	災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 大田区自立支援協議会の防災部会にて意見交換及び要配慮者の視点での、総合防災訓練実施方法等について検討 9回実施 地域住民（支援者）と要配慮者による避難行動のための防災まちあるきを実施 9月8日 約30人参加 		<ul style="list-style-type: none"> 大田区自立支援協議会の防災部会にて意見交換及び要配慮者の視点での、総合防災訓練実施方法等について検討 10回実施 災害時要援護者支援をテーマとした講習会の実施を計画（実施日時：平成29年1月21日（土）） 		
課題	要配慮者と支援者（地域住民等）の関係をつくる場の不足			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 大田区自立支援協議会防災部会にて引き続き総合防災訓練の実施方法や福祉避難所の運営方法等について意見交換を行う。 要援護者支援を考える講習会の継続的な開催と参加者の増加 総合防災訓練を通じて、要配慮者と支援者（地域住民）が交流できる場を設ける。 			

事業	45	福祉避難所の体制整備	所管	防災危機管理課 障害福祉課
事業目標	災害時、自宅や避難所での生活が困難な要配慮者を収容する福祉避難所について体制を整備する。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 区内の福祉避難所との連携強化を図る。 各施設の園祭での福祉避難所PR 福祉避難所備蓄品の配備 福祉避難所開設訓練実施（障がい者総合サポートセンター） 大田区自立支援協議会防災部会において福祉避難所ステッカーを作成 		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の園祭での福祉避難所PR 福祉避難所備蓄品の配備（パーテーション3施設・ミキサー粥等追加配備15施設） 福祉避難所開設訓練実施（障がい者総合サポートセンター・大森東福祉園） 大田区自立支援協議会防災部会において、訓練の内容を検討 障がい者総合サポートセンターにおいて福祉避難所開設訓練及び避難訓練の実施（2月15日） 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の開設時期及び具体的な運営方法等の構築、避難者数に対応した食糧や生活必需品等の備蓄品の配備 福祉避難所備蓄物品の保管場所、避難スペースの確保 より実効性のある訓練の実施 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 各施設における福祉避難所開設・運営マニュアルの検証及び開設訓練を実施する。 大田区自立支援協議会防災部会において、福祉避難所についての検討を進めていく。 			

施策の方向性② 防犯対策の充実

事業	46	【新規】啓発活動の推進	所管	防災危機管理課
事業目標	振り込め詐欺等の傾向や具体的な手口及びその防止策などについて啓発活動を行い、被害に遭わないようにしていきます。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者施設等へ出張講話 しょうがい者の日のつどいや福祉施設まつりなど、イベントでの啓発チラシ等配布 区民安全安心メールへの家族を含めた登録推奨 		<ul style="list-style-type: none"> しょうがい者の日のつどいや福祉施設まつりなどのイベントにおける啓発チラシの配布 区民安全・安心メールへのご家族を含めた登録推奨 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 被害件数の多い事例や新たな犯罪手口の実態を把握し、その情報を含め周知内容を精査し、障がいのある人やその家族に対する啓発を継続していく必要がある。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 警察と連携を強化し情報提供を受けながら、区や施設のイベント等において効果的な啓発活動を推進していく。 			

施策の方向性③ 消費者トラブルの防止・救済

事業	47	【新規】消費者トラブル防止体制の推進	所管	消費者生活センター
事業目標	地域の関係機関と連携し、情報共有を図り、消費者トラブルの未然・拡大防止に努めます。			
平成27年度実績		平成28年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携推進 <ul style="list-style-type: none"> 障がい者に関わる相談で情報共有が必要と判断した案件については、関係機関につないでいる。 ○関係機関及び支援者への啓発推進 <ul style="list-style-type: none"> 当センターの相談内容等を分析し、消費者への啓発事業の方向性、進め方を検討した。 ○地域の見守り体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター（さわやかサポート）20か所に巡回し、高齢の消費者へ見守り体制に関する意見交換を行い、障がいをもつ高齢者の状況把握につながった。 		<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携推進 <ul style="list-style-type: none"> 障がい者に関わる消費者相談で情報共有が必要と判断した案件については、関係機関へ情報提供した。 聴覚障がいのある人のための筆談ボード1台が配備され、相談の際に活用している（実績3件）。 ○関係機関及び支援者への啓発推進 <ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターとの連携で消費者講座を2回開催した。1回目は支援者及び家族を対象とした研修講座（12月）、2回目は就労している軽度の知的・精神障がい者を対象とした講座（DVD視聴とコント）（2月）。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 消費者相談の状況把握 関係機関との情報交換の継続的な実施 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターと連携し、消費者被害の未然防止と拡大防止に向けた啓発講座（2回）を継続実施する。 消費者相談の分析を行い、関係機関との情報交換の機会を設ける。 			

主要課題(2)

福祉のまちづくり

施策の方向性① ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり

事業	48	地域力を活かしたまちづくりパートナー（UDパートナー）活動	所管	福祉管理課
事業目標	UD パートナーによる道路、公園、建物などの点検活動を通じて、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。			
	平成27年度実績		平成28年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> UDパートナー合同点検の実施 4か所 延 45人参加 		<ul style="list-style-type: none"> UDパートナー合同点検の実施 6か所 延 70人参加 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い分野からのUDパートナーの確保 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> UDパートナー制度の周知 			

第2章 障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けた目標等の達成状況

1 地域移行に向けた支援の充実

【平成29年度末の目標値】

施設入所者のうち地域生活に移行する者の数	20人
----------------------	-----

※ 平成29年度末までの累計

※ 平成25年度末時点の施設入所者のうち、自立訓練事業等を利用し、地域生活（グループホーム、一般住宅等）に移行する者の数

※ 対象施設：障害者支援施設のうち、旧身体障害者療護施設、旧身体障害者授産施設、旧知的障害者更生施設又は旧知的障害者授産施設から移行した施設及び平成18年度以降新たに開設した施設

【実績】

地域生活移行者数		平成17年10月1日～ 平成27年3月31日	平成27年度	平成28年度
都内	区内	20人	0人	1人
	区外	17人	1人	1人
都外		22人	2人	2人
合計		59人	3人	4人

※ 昨年度報告していた数値に誤りがあったため、修正をしています。

＜平成27年度実績＞

（誤）4人（区内0人、区外1人、都外3人）→（正）3人（区内0人、区外1人、都外2人）

＜平成28年度実績＞

（誤）5人（区内0人、区外2人、都外3人）→（正）4人（区内1人、区外1人、都外2人）

※ 都内（区内・区外）、都外の表記は、地域移行先の所在地を示しています。

【参考】

- 平成26年4月1日以降に施設に入所した者のうち、平成29年3月31日までに地域生活に移行した者の数：6人（区内3人、区外3人）
- 施設入所者数
 平成26年度実績（3月実績）：502人（区内64人、区外159人、都外279人）
 平成27年度実績（3月実績）：511人（区内65人、区外157人、都外289人）
 平成28年度実績（3月実績）：505人（区内65人、区外155人、都外285人）

【現状と課題】

施設入所の需要が依然としてあるほか、地域での生活を支えるグループホームや支援体制等の社会資源に限りがあることもあり、地域移行が難しく、実績に大きな変動は見られない。

進行性の疾病や高齢化などに伴う障がい状況の悪化のほか、家族による介護力の低下等により、地域における生活が困難となって施設に入所する場合もある。

なお、入所施設を運営している法人等がグループホームを新たに設置し、地域生活への移行を進めているといった事例がある。

【今後の取組み】

施設入所支援の対象者について、地域移行のニーズの把握に努めるとともに、重度の障がいの方の地域生活を支えるための行動援護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援等に対応できるヘルパー及び事業者の育成を進める。

利用者が望む生活を実現できるよう、相談支援専門員や地域の関係機関、移行先の自治体等と密に連携・協力し、一層きめ細やかな相談支援と地域の社会資源の活用に努めていく。

引き続きグループホーム整備を促進していくとともに、グループホーム利用者のうち、居宅での生活が可能な方については、地域定着支援等のサービスを活用しながら、居宅へ移行させていくなど、グループホームに空きをつくっていくことも検討していく。

精神科病院からの地域移行については、地域生活移行コーディネーターの配置による体制整備等により、退院促進や退院後のフォローを引き続き進めていく。

また、大田区自立支援協議会等と連携しながら、障がいのある人が入所施設や病院から地域に戻り、地域生活を支えていくための仕組みについて検討を進めていく。

2 一般就労に向けた支援の充実

【平成 29 年度末の目標値】

福祉施設から一般就労への移行者数	94 人
------------------	------

※ 単年度の実績値

※ 一般就労した者とは、一般に企業等に就職した者（就労継続支援（A型）及び福祉工場の利用者となった者を除く。）、在宅就労した者及び自ら起業した者をいう。

※ ここでいう「福祉施設」とは、日中活動系サービス事業所（就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）等）、障害者支援施設、小規模作業所等、法定・法定外を問わず全て含む。

【実績】

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
57 人	109 人	110 人

【参考】

- 就労移行率 3 割以上の就労移行支援事業所の割合

平成 27 年度実績：77.8%（7/9 施設）

平成 28 年度実績：66.7%（8/12 施設）

※ 就労移行率＝当該年度の就労移行者数／次年度の 4 月 1 日現在の利用者数

【現状と課題】

就労系事業所のみならず、地域活動支援センターや自立訓練事業所、病院デイケア等への必要な支援を行うことで連携しながら就労を促進している。

平成 30 年度から法定雇用率が改定され、法定雇用率算定に精神障がい者が加わることで、更に多くの雇用需要が見込まれる。そのため、今から就労希望者の重度化、高齢化、多様化への対応が求められている。

【今後の取組み】

就労希望者に応じた必要な支援を行い、障害福祉サービスや就労支援ネットワークを活用して就労を促進していく。

また、多様な職場で体験実習ができるよう職場開拓を行っていく。

3 地域生活支援拠点等の整備

【平成 29 年度末の整備目標】

障がい者総合サポートセンターを中心に、Be ステーション 凛、つばさホーム前の浦等の施設で機能を分担した「面的な体制」の整備を図る。

【現状と課題】

厚生労働省の「地域生活支援拠点等整備推進モデル事業」を実施するなど、面的体制の整備に向けて取組みを進めている。

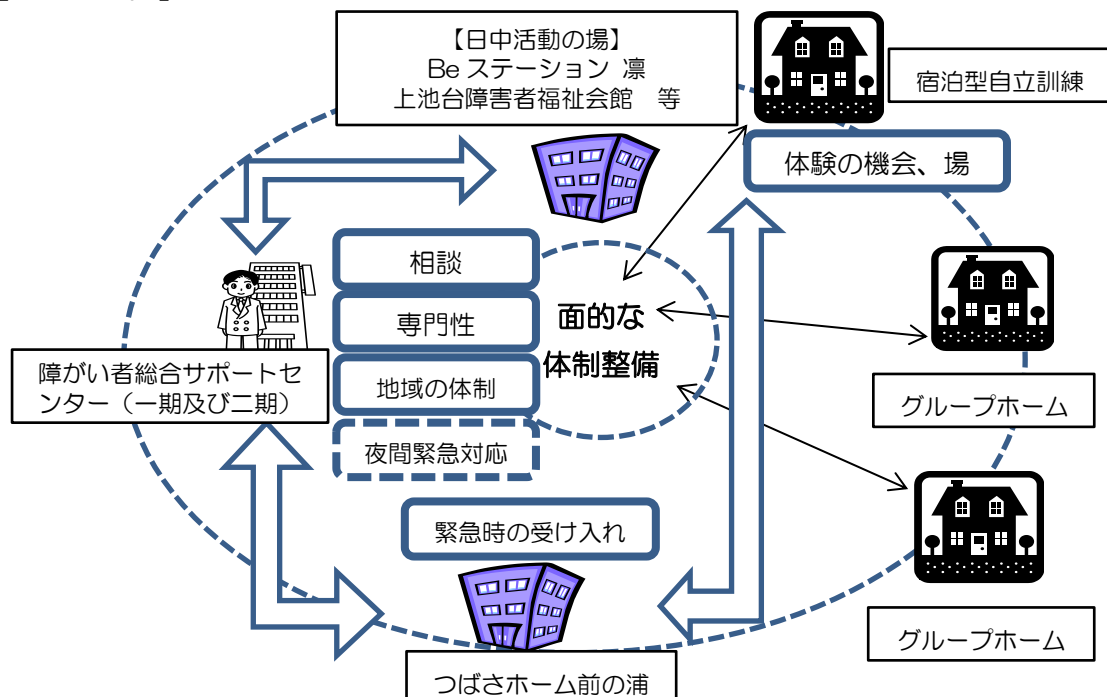
平成 28 年度においては、公共施設を有効活用し、上池台障害者福祉会館の改修による機能拡充、旧新蒲田福祉センターから志茂田福祉センターへの学校との合築含む移転、旧障害者就労支援センターの建物における就労継続支援 B 型施設の開設などを進めてきた。

今後は、障がい者総合サポートセンター二期工事による多機能型地域生活支援拠点を整備すると同時に、障がい者総合サポートセンターを中心とした各機関とのネットワークづくりを着実に進める。また、個々の機関の有機的な連携の確保や居住の場の確保等に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。

【今後の取組み】

- ① 相談：基幹相談支援センター（障がい者総合サポートセンター）における専門相談等の実施のほか、基幹相談支援センターを中心とした区内相談支援体制の整備を図る。
- ② 専門性：大田区障がい福祉従事者人材育成基本方針に基づく人材育成事業の実施
- ③ 体験の機会・場：日中活動の場の整備・充実（生活介護の増設等）、宿泊型自立訓練施設等との連携、グループホーム整備の支援
- ④ 緊急時の受け入れ：短期入所施設との連携、緊急一時保護事業の実施
- ⑤ 地域の体制づくり：大田区自立支援協議会、相談支援事業所連絡会等の実施
- ⑥ 多機能型地域生活支援拠点の整備：障がい者総合サポートセンター二期工事の実施（重度の障がいに対応した短期入所、学齢期の発達障がい児への総合的な支援等）

【イメージ図】



第3章 障害福祉サービス等の実施状況

1 障害福祉サービス等の総括表（実績と見込量一覧）

区分	サービスの種類		単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績	29見込
訪問系サービス	(1)居宅介護	時間/月		11,533	11,926	11,981	12,284	12,039	12,652
		人/月		544	554	560	574	569	594
	(2)重度訪問介護	時間/月		14,940	15,527	14,024	16,304	14,968	17,119
		人/月		40	40	38	42	42	44
	(3)同行援護	時間/月		4,967	5,250	4,956	5,513	4,991	5,788
		人/月		154	158	157	168	155	178
	(4)行動援護	時間/月		130	135	124	168	141	201
		人/月		4	4	4	5	4	6
	(5)重度障害者等包括支援	単位/月		0	85,085	0	85,085	0	85,085
		人/月		0	1	0	1	0	1
日中活動系サービス	(1)生活介護		人/月	942	966	944	981	980	996
	(2)自立訓練	機能訓練	人/月	53	70	53	70	53	90
		生活訓練	人/月	33	44	35	44	44	44
		宿泊型自立訓練	人/月	16	18	17	18	19	23
	(3)就労移行支援		人/月	100	110	133	138	168	172
	(4)就労継続支援	A型	人/月	25	23	31	23	86	23
		B型	人/月	882	954	954	988	936	1,058
	(5)療養介護		人/月	55	56	56	56	60	56
(6)短期入所	日/月		1,209	1,250	1,340	1,400	1,297	1,550	
	人/月		192	134	200	149	163	161	
居住系サービス	(1)共同生活援助(グループホーム)		人/月	305	281	367	311	397	341
	(2)施設入所支援		人/月	502	506	511	506	505	506
相談支援	(1)計画相談支援		人/月	197	375	335	400	427	400
	(2)地域相談支援	地域移行支援	人/月	7	4	4	8	7	16
		地域定着支援	人/月	4	3	8	6	13	10
児童福祉サービス	(1)児童発達支援	児童発達支援	日/月	2,029	2,114	2,379	2,431	2,881	2,795
			人/月	276	302	338	416	384	540
		医療型児童発達支援	日/月	233	270	251	270	219	270
			人/月	24	30	28	30	23	30
	(2)放課後等デイサービス	日/月	2,339	4,540	4,246	5,040	5,780	5,540	
		人/月	317	648	536	748	716	848	
	(3)障害児相談支援		人/月	22	46	56	59	55	76

2 訪問系サービス

(1) 居宅介護

居宅で入浴や排せつ、食事などの身体介護、掃除や洗濯などの家事援助、通院等介助を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
居宅介護	時間／月	11,533	11,926	11,981	12,284	12,039	12,652
	人／月	544	554	560	574	569	594

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	103 か所	108 か所	110 か所	114 か所

【現状と課題】

利用実績、区内事業所数ともに増加している。

【今後の取組み】

事業所に対する人材の確保・育成・定着の支援等、引き続き安定したサービス提供体制の確保に向けて取り組んでいく。

(2) 重度訪問介護

肢体に重度の障がいがあり、常に介護が必要な人や、知的障がいや精神障がいにより行動に著しい困難があり、常に介護が必要な人に、居宅での入浴や排せつ、食事などの介護や外出時における移動中の介護を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
重度訪問介護	時間／月	14,940	15,527	14,024	16,304	14,968	17,119
	人／月	40	40	38	42	42	44

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	90 か所	96 か所	98 か所	101 か所

【現状と課題】

利用実績、区内事業所数ともに増加している。

【今後の取組み】

事業所に対する人材の確保・育成・定着の支援等、引き続き安定したサービス提供体制の確保に向けて取り組んでいく。

(3) 同行援護

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護や外出する際の援助を行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績	29見込
同行援護	時間／月	4,967	5,250	4,956	5,513	4,991	5,788
	人／月	154	158	157	168	155	178

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)
大田区内事業所数	36か所	36か所	42か所	42か所

【現状と課題】

利用実績、区内事業所数ともに横ばいで推移している。

【今後の取組み】

事業所に対する人材の確保・育成・定着の支援等、引き続き安定したサービス提供体制の確保に向けて取り組んでいく。

(4) 行動援護

知的障がいや精神障がいにより危険を回避することが困難で常に介護が必要な人に、行動するときに必要な援護や外出時における移動中の介護を行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績	29見込
行動援護	時間／月	130	135	124	168	141	201
	人／月	4	4	4	5	4	6

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)
大田区内事業所数	7か所	7か所	7か所	8か所

【現状と課題】

利用人数は横ばいだが、利用時間数は増加している。

【今後の取組み】

事業所に対する人材の確保・育成・定着の支援等、引き続き安定したサービス提供体制の確保に向けて取り組んでいく。

(5) 重度障害者等包括支援

常に介護が必要な人のなかでも、介護の必要な程度が非常に高いと認められた人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
重度障害者等包括支援	単位／月	0	85,085	0	85,085	0	85,085
	人／月	0	1	0	1	0	1

※ 支給量を単位数で決定しています。

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	0 か所 (都内 7 か所)	0 か所 (都内 7 か所)	0 か所 (都内 7 か所)	0 か所 (都内 5 か所)

【現状と課題】

対象となる障がい者が最重度であるため、居宅外でのサービスを組み合わせての利用にまで至らず、何年にも渡り利用実績がない状況である。都内の事業所数も減少している。

【今後の取組み】

国の動向等を注視しながら、対象者の把握に努めていく。

3 日中活動系サービス

(1) 生活介護

常に介護が必要な人に、主として昼間において、施設で入浴や排せつ、食事などの介護を行うほか、創作活動などの機会を提供する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
生活介護	人／月	942	966	944	981	980	996

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所

【現状と課題】

利用実績は増加傾向にあるが、区内事業所数は変わっていない。

区立施設については、新規施設を除き、利用者が定員を大きく上回っている状況である。

特別支援学校の卒業生の受け入れのほか、就労継続支援 B 型利用者の重度化や高齢化による施設間異動など、今後も増加が見込まれる。

【今後の取組み】

引き続き安定したサービス提供体制の確保に向けて取り組むとともに、需要の把握に努め、特別支援学校の卒業生のうち、希望者については、在宅者を出さない方針で、今後の施設整備に適切に反映させていく。

(2) 自立訓練(機能訓練・生活訓練・宿泊型自立訓練)

①自立訓練 (機能訓練)

身体障がい者・難病患者を対象として、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間にわたり、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練などを行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
自立訓練(機能訓練)	人／月	53	70	53	70	53	90

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所

【現状と課題】

利用実績は、横ばいで推移している。

【今後の取組み】

引き続き多様な障がい特性に合わせたきめ細やかな対応ができる支援体制を整備していく。

②自立訓練（生活訓練）

知的障がい者・精神障がい者を対象として、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間にわたり、生活能力向上のために必要な訓練などを行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績	29見込
自立訓練(生活訓練)	人/月	33	44	35	44	44	44

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)
大田区内事業所数	3か所	2か所	2か所	2か所

【現状と課題】

利用実績は、見込みどおりに推移している。

【今後の取組み】

引き続き多様な障がい特性に合わせたきめ細やかな対応ができる支援体制を整備していく。

③宿泊型自立訓練

知的障がい者・精神障がい者を対象として、自立した日常生活や社会生活ができるよう、居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上させるための支援や日常生活上の相談支援を提供する。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績	29見込
宿泊型自立訓練	人/月	16	18	17	18	19	23

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)
大田区内事業所数	1か所	1か所	1か所	1か所

【現状と課題】

利用実績は、横ばいで推移している。

【今後の取組み】

引き続き利用動向や需要の把握に努め、安定したサービス提供体制の確保に向けて取り組んでいく。

(3) 就労移行支援

就労を希望する人に、一定期間にわたり、生産活動やその他の活動の機会の提供を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練などを行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
就労移行支援	人／月	100	110	133	138	168	172

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	9 か所	9 か所	10 か所	12 か所

【現状と課題】

利用実績、区内事業所数ともに増加している。

【今後の取組み】

引き続き利用動向や需要の把握に努め、安定したサービス提供体制の確保に向けて取り組んでいく。

(4) 就労継続支援(A型・B型)

①就労継続支援 (A型)

一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約に基づく就労の機会の提供やその他の活動の機会の提供を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練などを行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
就労継続支援(A型)	人／月	25	23	31	23	86	23

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	1 か所	3 か所	4 か所	4 か所

【現状と課題】

区内事業所数は増加しており、利用実績も大幅に増加している。

【今後の取組み】

引き続き利用動向や需要の把握に努め、安定したサービス提供体制の確保に向けて取り組んでいく。

②就労継続支援（B型）

一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会の提供やその他の活動の機会の提供を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練などを行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績	29見込
就労継続支援(B型)	人／月	882	954	954	988	936	1,058

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)
大田区内事業所数	27か所	27か所	28か所	29か所

【現状と課題】

区内事業所数は増加しているが、利用実績について平成27年度は増加したが、平成28年度は減少した。

区立施設については、利用者が定員に満たない状況である。就労継続支援B型以外にも就労の選択の幅が拡大している。

利用者の重度化や高齢化による生活介護施設への施設間異動により、今後も退所者の増加が見込まれる。

【今後の取組み】

引き続き安定したサービス提供体制の確保に向けて取り組むとともに、需要の把握に努め、今後の施設整備のあり方等について検討していく。

(5) 療養介護

医療の必要な障がい者で常に介護が必要な人に、主として昼間において、医療機関などで機能訓練や療養上の管理、看護及び介護を行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績	29見込
療養介護	人／月	55	56	56	56	60	56

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)
大田区内事業所数	0か所 (都内14か所)	0か所 (都内14か所)	0か所 (都内14か所)	0か所 (都内14か所)

【現状と課題】

利用実績は、ほぼ横ばいで推移している。大田区内に事業所はない。

【今後の取組み】

引き続き安定したサービス提供体制の確保に向けて取り組んでいく。

(6) 短期入所

自宅において介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設へ入所できる。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
短期入所(福祉型)	日/月	1,117	1,154	1,281	1,292	1184	1,431
	人/月	173	123	183	137	148	148
短期入所(医療型)	日/月	92	96	59	108	113	119
	人/月	19	11	17	12	15	13
合 計	日/月	1,209	1,250	1,340	1,400	1,297	1,550
	人/月	192	134	200	149	163	161

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所

【現状と課題】

利用実績について、平成 27 年度は増加したが、平成 28 年度は減少した。区内事業所数に変化はない。

【今後の取組み】

今後もニーズが高まると見込まれるため、事業者への働きかけなど、引き続き安定したサービス提供体制の確保に取り組んでいく。

4 居住系サービス

(1) 共同生活援助(グループホーム)

主として夜間の共同生活の場において、入浴、排せつ、食事などの介護、相談や日常生活の援助を行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績	29見込
共同生活援助	人/月	305	281	367	311	397	341

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)
大田区内事業所数	51か所	52か所	57か所	60か所

【現状と課題】

利用実績、区内事業所数ともに増加している。今後も入所施設から地域生活への移行のほか、親亡き後や介護者の高齢化等に備え、居住の場を確保していく必要がある。

【今後の取組み】

事業者に対する整備支援を継続するとともに、支援者に対する研修や支援者間のネットワークの構築に取り組んでいく。

(2) 施設入所支援

主として夜間において、施設に入所している人に、入浴や排せつ、食事などの介護を行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績	29見込
施設入所支援	人/月	502	506	511	506	505	506

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)
大田区内事業所数	2か所	2か所	2か所	2か所

【現状と課題】

地域生活への移行を進める中、入所者はやや減少しているものの、入所施設のニーズは、依然として多い状況である。

【今後の取組み】

グループホーム等での対応が難しい方にとって入所施設は必要であり、引き続き安定したサービス提供体制の確保に取り組んでいく。

国や都の動向等を注視しながら、必要に応じて施設整備について検討していく。

5 相談支援

(1) 計画相談支援

サービスの利用にあたり、サービス等利用計画を作成し、サービス事業者との連絡調整、モニタリング等を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
計画相談支援	人/月	197	375	335	400	427	400

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	23 か所	26 か所	29 か所	31 か所

【現状と課題】

平成 27 年 4 月以降の計画相談支援利用実績が増加しているのは、支給決定にあたりサービス等利用計画の提出が必要となったためである。

区内事業所数、相談支援専門員数ともに増加しているものの、需要に対し、十分な数に至っていない状況である。

社会福祉法人が指定管理している区内通所施設はほぼ計画相談の導入が進んでいるが、NPOや企業が管理、運営する通所施設やグループホームについては、計画相談の導入が遅れている。

また、在宅、就労者等については、一から事業者を探すことになり、導入が難しくセルフプランになりがちである。セルフプランの場合は、大田区版書式が有効に活用されている。

【今後の取組み】

区内相談支援事業所への研修の実施等により、計画相談支援の質・量を高め、相談支援体制の強化を進めていく。

また、サービス等利用計画の必要性について周知を図るとともに、適切な計画作成を促進していく。

(2) 地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)

①地域移行支援

施設等に入所・入院している人に、住居の確保や地域における生活に移行するための活動に関する相談などの支援を行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績	29見込
地域移行支援	人/月	7	4	4	8	7	16

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)
大田区内事業所数	6か所	6か所	6か所	6か所

【現状と課題】

利用実績は、やや増加している。区内事業所数に変化はない。

【今後の取組み】

引き続き施設入所者や精神科病院に入院している人のうち、地域移行が具体的に見込まれる方について、認定調査等の際に本人の意向や状況を勘案して、円滑な地域移行につなげていく。

また、大田区自立支援協議会と連携する等、地域移行・地域定着支援の体制整備に向けて検討していく。

②地域定着支援

居宅において単身で生活している人に、常時の連絡体制の確保や緊急の事態等に相談などの支援を行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績	29見込
地域定着支援	人/月	4	3	8	6	13	10

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)
大田区内事業所数	5か所	5か所	5か所	5か所

【現状と課題】

利用実績は、やや増加している。区内事業所数に変化はない。

【今後の取組み】

引き続き地域で単身生活をしている人や、家族による支援を受けることができない人の地域における安定した生活に向けて、サービス提供体制を整備していく

また、大田区自立支援協議会と連携する等、地域移行・地域定着支援の体制整備に向けて検討していく。

6 児童福祉サービス

(1) 児童発達支援・医療型児童発達支援

①児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
児童発達支援	日／月	2,029	2,114	2,379	2,431	2,881	2,795
	人／月	276	302	338	416	384	540

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	8 か所	8 か所	12 か所	14 か所

【現状と課題】

子どもの状況に応じた適切な発達支援が受けられるよう、引き続き、サービスの質の向上及び量の確保のための取組みを継続させていくことが必要である。

【今後の取組み】

支援を必要とする子どもにとって、適切なサービスが受けられるよう、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議や事業所訪問調査等を通して、区全体としての発達支援の質の向上、及び量の確保をしていく。

②医療型児童発達支援

上肢、下肢又は体幹の機能の障がいのある児童について、児童発達支援及び治療を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
医療型児童発達支援	日／月	233	270	251	270	219	270
	人／月	24	30	28	30	23	30

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【現状と課題】

子どもの状況に応じた適切な発達支援が受けられるよう、引き続き、サービスの質の向上及び量の確保のための取組みを継続させていくことが必要である。

【今後の取組み】

支援を必要とする子どもにとって、適切なサービスが受けられるよう、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議等を通して、事業所との連携強化を図っていく。

(2) 放課後等デイサービス

生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
放課後等デイサービス	日／月	2,339	4,540	4,246	5,040	5,780	5,540
	人／月	317	648	536	748	716	848

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	15 か所	19 か所	26 か所	32 か所

【現状と課題】

子どもの状況に応じた適切な発達支援が受けられるよう、引き続き、サービスの質の向上及び量の確保のための取組みを継続させていくことが必要である。

【今後の取組み】

支援を必要とする子どもにとって、適切なサービスが受けられるよう、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議や事業所訪問調査等を通して、区全体としての発達支援の質の向上、及び量の確保をしていく。

(3) 障害児相談支援

障害児通所支援の利用にあたって、障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
障害児相談支援	人／月	22	46	56	59	55	76

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
大田区内事業所数	5 か所	6 か所	7 か所	9 か所

【現状と課題】

支援を必要とする子どもにとって、より適切な発達支援のサービス利用に繋げていくために相談支援体制の充実が必要である。

【今後の取組み】

障害児相談支援事業所、障害児通所支援事業所等との連携の促進を図りながら、支援を必要とする子どもにとって、より適切な発達支援が受けられるよう、障害児支援利用計画の作成等を促進させていく。

また、障害児相談支援事業所の開設が促進されるよう、開設相談や情報提供等を行っていく。

第4章 地域生活支援事業の実施状況

1 地域生活支援事業の総括表（実績と見込量一覧）

区分	サービスの種類	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績	29見込	
必須事業	(1)理解促進研修・啓発事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	(2)自発的活動支援事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	(3)相談支援事業	障害者相談支援事業	箇所数	14	15	15	15	15	15
			件／月	4,483	6,662	5,757	6,945	5,861	7,243
		基幹相談支援センター	—	—	有	有	有	有	有
		基幹相談支援センター等機能強化事業	—	—	実施	実施	実施	実施	実施
	(4)成年後見制度利用支援事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	(5)成年後見制度法人後見支援事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	(6)意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業	件／月	231	186	200	206	203	226
			人／月	231	186	200	206	203	226
		要約筆記者派遣事業	件／月	6	8	7	8	7	8
			人／月	8	10	15	10	15	10
	(7)日常生活用具給付等事業	件／年	11,490	13,655	12,543	14,175	12,090	14,695	
	(8)手話奉仕員養成研修事業	人／年	43	40	45	40	53	40	
	(9)移動支援事業	時間／年	9,383	12,386	9,954	13,336	10,586	14,286	
人／月		545	639	580	689	617	739		
(10)地域活動支援センター機能強化事業	箇所数	13	11	11	11	11	11		
	人／月	379	291	261	291	221	291		
その他事業	(1)訪問入浴サービス事業	回／年	2,125	2,127	1,975	2,190	2,130	2,234	
		人／年	69	64	68	68	63	72	
	(2)更生訓練費等給付事業	更生訓練費給付事業	人／年	1	1	0	1	0	1
		施設入所者就職支度金給付事業	人／年	1	1	0	1	0	1
	(3)社会参加促進事業	自動車改造費助成事業	件／年	6	9	10	9	8	9
		自動車運転免許取得費助成事業	件／年	5	8	6	8	5	8
	(4)日中一時支援事業	回／年	897	880	986	895	628	910	
		人／年	58	67	58	68	59	69	
	(5)生活サポート事業	時間／年	445	570	326	570	355	570	
		人／年	854	879	828	879	729	879	

2 必須事業

(1) 理解促進研修・啓発事業

障がいのある人に対する理解を深めるための研修・啓発事業(教室開催、事業所訪問、イベント開催、広報活動等)を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
理解促進研修・啓発事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【現状と課題】

しょうがい者の日のつどいでは、障がいのある人と比べて障がいのない人の来場が少ないといったことが課題である。

聴覚障害者理解啓発講座、要約筆記啓発講座を実施。

【今後の取組み】

しょうがい者の日のつどいのプログラム内容を検討し、開催の目的である「障がいのある人も、ない人も共に集い交流することにより、障がい者福祉について理解と認識を深める」ことを達するための取組みを行っていく。

障害者差別解消法の実施にあたり、区職員に対する研修を実施し、障がいのある方への理解を深めるとともに、「合理的配慮」とはどのようなことなのかを学び、具体的な取組みにつなげていく。

(2) 自発的活動支援事業

障がいのある人やその家族、地域住民等が自発的に行う事業(ピアサポート、災害対策、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援等)に対する支援を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
自発的活動支援事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【現状と課題】

身体(肢体・聴覚・視覚・内部)・知的・発達障がいに加え、精神・高次脳機能・重症心身障がいのピアカウンセラーを登録(登録者数 60 人)し、相談日予約制にて実施している。

障がい者総合サポートセンターを中心にそれぞれのピアカウンセリングの活動を面的に支え、横の連携を図る。

【今後の取組み】

相談スキル向上のためにピアカウンセラー向けの研修会を実施予定。

「障がい別相談会」で各団体の活動紹介と相互に啓発する研修の機会を自発的活動支援事業の一環として実施し、年度末に「障がい別相談会」の報告会を行い、団体等相互の交流を図る。

(3) 相談支援事業

障がいのある人やその家族等からの様々な相談や申出を受け、必要に応じて自宅を訪問して一人ひとりに合った適切なサービスの組合せと提供を行い、地域での暮らしを支えていく。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
障害者相談支援事業	箇所数	14	15	15	15	15	15
	件／月	4,483	6,662	5,757	6,945	5,861	7,243
基幹相談支援センター	—	—	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	—	—	実施	実施	実施	実施	実施

【現状と課題】

障がい者総合サポートセンター、4か所の地域福祉課、4か所の地域健康課、6か所の地域活動支援センターにおいて相談支援を行っている。

相談件数は、年々増加している。また、本人・家族の高齢化や核家族化などの社会状況の変化に伴い、相談内容も複雑・高度化しており、障がい福祉分野にとどまらず、高齢福祉、子育て支援、生活保護、保健・医療など、その他の分野にまたがるような、一部局のみでは解決に向けた適切な支援が困難となる事例が増えている。

特に障がいのある人を介護する家族の高齢化などに起因する複合的問題への支援の困難性などが挙げられる。

また、精神的な問題を抱える人やその家族などの相談に応じ、さらなる、早期治療の促進や問題解決を図っていく必要がある。

【今後の取組み】

相談支援事業所や地域の関係機関とのネットワーク・連携を強化し、相談支援の一層の充実に努めていく。必要に応じて、他分野（高齢者支援 生活福祉課など）との連携等も進めていく。

積極的な研修機会の提供や業務を通じたトレーニング等により、相談に関する知識・技術の向上に努め、職員のスキルアップを図っていく。

また、専門性の向上を図るとともに、障がい者総合サポートセンター二期工事において、学齢期における発達障がい等の相談支援体制の構築に向けて検討していく。

地域健康課においては、精神科医師による個別相談（予約制）を継続し、必要により早期受診に繋がるきっかけづくりや、心の健康のために生活を見直す契機とするため行っていく。また、保健師による個別支援も継続実施していく。

地域活動支援センターによるサービスの充実、施設運営の安定化を図る。

(4) 成年後見制度利用支援事業

障害福祉サービス利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障がい・精神障がいのある人に対して、権利擁護を図るために、成年後見制度の活用を支援する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
成年後見制度利用支援事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【現状と課題】

窓口・区報等で成年後見制度の周知を行うとともに、区長申立てや後見報酬助成を実施している。また、大田区社会福祉協議会と連携して事業を実施している。

【今後の取組み】

引き続き成年後見制度について窓口・区報等でのより一層の周知を図るとともに、区長申立てや後見報酬助成により制度利用を促進する。

(5) 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できるよう後見人の確保に努める。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
成年後見制度法人後見支援事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【現状と課題】

大田区社会福祉協議会で法人後見を実施している。

【今後の取組み】

引き続き大田区社会福祉協議会で事業を実施する。

(6) 意思疎通支援事業

①手話通訳者等派遣事業

手話通訳者がいない官公庁・医療機関等で聴覚障がい者が手話通訳を必要とするときに、手話通訳者・奉仕員を派遣する。

※ 派遣は原則として月 4 回以内。東京手話通訳等派遣センターからの派遣に回数制限はなし。

②要約筆記者派遣事業

聴覚障がい者が要約筆記を必要とするときに、要約筆記者を派遣する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
手話通訳者等派遣事業	件/月	231	186	200	206	203	226
	人/月	231	186	200	206	203	226
要約筆記者派遣事業	件/月	6	8	7	8	7	8
	人/月	8	10	15	10	15	10

※ 「手話通訳者等派遣事業」には、「東京手話通訳等派遣センター」への委託分も含まれています。

【現状と課題】

派遣数は横ばいである。聴覚障害の手帳取得者の増に比例しない。

【今後の取組み】

筆談ボード等、手話に寄らない意思疎通手段も活用していく。

(7) 日常生活用具給付等事業

在宅の重度障がい者（児）の日常生活を容易にするため、障がいに応じた用具を給付するサービス。給付については、所得による制限がある。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
介護・訓練支援用具	件／年	37	76	41	81	45	86
自立生活支援用具	件／年	109	115	122	120	107	125
在宅療養等支援用具	件／年	115	212	98	217	113	222
情報・意思疎通支援用具	件／年	96	153	122	158	136	163
排泄管理支援用具	件／年	11,114	13,098	12,141	13,598	11,682	14,098
居宅生活動作補助用具	件／年	0	1	0	1	5	1
その他	件／年	19	0	19	0	2	0
合計	件／年	11,490	13,655	12,543	14,175	12,090	14,695

【現状と課題】

I T等の技術革新や障害当事者からの働きかけもあって、従前の日常生活用具の категорияに属さない新しい用具（商品）が次々と登場してきており、これらの用具について支給の希望があっても、現行の規則・要綱上では非該当とされ支給できず、ニーズに対して迅速に対応していくことが難しい。

新しい用具の開発やニーズの動向に対応するため、状況に応じて種目、基準額等を見直すことが必要である。

【今後の取組み】

事業実施に係る関連各課（4地域福祉課と障害福祉課）との間で定期的な情報交換や検討会の開催等を行うことで事業内容や障害当事者のニーズ、現状についての共通認識を図り、迅速に対応していく。

利用者ニーズ及び他自治体での支給実態や対象種目等について情報収集を行う。

状況に応じて新しい用具に対応した種目の追加、給付実績のない種目の削除、適正な基準額への見直し等を引き続き行う。

(8) 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者等との交流活動の促進、市町村の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員や手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術等を習得した手話通訳者を養成する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
手話奉仕員養成研修事業	人／年	43	40	45	40	53	40
(参考)登録手話通訳者数	人／年	1	2	2	2	1	2

※「手話奉仕員養成研修事業」の見込量は、手話講習会（上級）修了者数の見込みです。

【現状と課題】

障害者差別解消法施行に伴い支援者が増加した。

【今後の取組み】

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、3年間の手話講習プログラムを計画していく。

(9) 移動支援事業

社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出について支援するサービス。ただし、介護保険の外出介護サービス又は障害者総合支援法による他の外出介護サービスが利用できる人は、その制度が優先される。

なお、支援を受けられる時間数（支給量）は、障がいの種類及び程度、介護者の状況等の聴き取り調査の上で決まる。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
移動支援事業	時間／月	9,383	12,386	9,954	13,336	10,586	14,286
	人／月	545	639	580	689	617	739

【現状と課題】

利用時間数、利用者数ともに増加傾向にあり、サービスを提供する事業者も増加しているが、支援者（ヘルパー）が不足しているという声も聞かれる。

個別に状況勘案した結果、標準時間以上の支給決定をせざるを得ない利用者も多く、支給時間が増加傾向となっている。

通所・通学等同じ時間帯に利用希望が集中する傾向がある。グループ支援や車両型の移動支援の可能性を考えていく必要がある。

【今後の取組み】

継続利用者及び新規申請者に対しては、利用者本人の生活状況及び介護者の状況を十分に確認したうえで適切な時間数を支給決定する。

多様な形の移動支援事業を検討する。

(10) 地域活動支援センター機能強化事業

障がいのある人に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等、多様な活動の場となるもの（基礎的事業）。

基礎的事業に加え、事業の機能を強化するため、次のⅠ～Ⅲ型が設定されている。

Ⅰ型：医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための事業や相談支援事業を併せて実施するもの。

Ⅱ型：機能訓練や社会適応訓練のサービスを実施するもの。

Ⅲ型：機能訓練や社会適応訓練のサービスを実施するもの。自立支援給付に基づく事業所に併設することもできる。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
地域活動センター機能強化事業	箇所数	13	11	11	11	11	11
	人／月	379	291	261	291	221	291

【現状と課題】

区内事業所数は変わっていないが、利用者数は減少している。

【今後の取組み】

サービスを実施している事業者によるサービスの充実、施設運営の安定化を図る。

3 その他事業

(1) 訪問入浴サービス事業

家庭において入浴することが困難な在宅の重度障がい者（児）等の自宅へ巡回入浴車を派遣し、対象者宅に特殊浴槽を持ち込んで室内で入浴のサービスを行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
訪問入浴サービス事業	回／年	2,125	2,127	1,975	2,190	2,130	2,234
	人／年	69	64	68	68	63	72

【現状と課題】

- ①訪問入浴に利用者登録しているものの、実際には利用が無い方への働きかけ。
- ②訪問入浴業者は、毎年入札により決定しているため、利用者評価（満足度）が反映されにくい。

【今後の取組み】

- ①については、必要性や今後の見込みを精査し、他制度への振替（総合支援法の居宅介護による入浴介助など）や登録資格の変更・廃止等の働きかけを行うこととする。
- ②については利用者がより満足を得られるよう、苦情や問題が発生した際の業者への適切な指示・指導方法や利用者が複数の業者から選択できるなどサービス提供のあり方について検討していく。

(2) 更生訓練費等給付事業

①更生訓練費給付事業

訓練用具の購入費等、訓練に必要な費用を支給する。

②施設入所者就職支度金給付事業

訓練を終了し、就職等により自立する人に就職支度金を支給する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
更生訓練費給付事業	人／年	1	1	0	1	0	1
施設入所者就職支度金給付事業	人／年	1	1	0	1	0	1

【現状と課題】

平成 27 年度及び平成 28 年度の実績が無い。

受給要件（身体障害者限定・生活保護者など）や支給対象（文房具、参考書、訓練用具等）が限定的なため、該当となる対象者が少ない。そのため、周知を図っても実績に結びつかないことが多く、対象者に浸透しない。幅広く周知を図る必要がある。

【今後の取組み】

対象者に必要に応じて制度の説明を行う。また、申請者に対しては、状況を十分に確認したうえで適切にサービスを提供する。

(3) 社会参加促進事業

①自動車改造費助成事業

身体障がいのある人が自動車を取得する際、その自動車に必要な改造のための費用を助成する。

②自動車運転免許取得費助成事業

自動車運転免許（第一種普通自動車免許）を取得する身体障がいのある人に、教習費用の一部を補助する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
自動車改造費助成事業	件／年	6	9	10	9	8	9
自動車運転免許取得費助成事業	件／年	5	8	6	8	5	8

【現状と課題】

対象者となりうる障害程度を持つ方の数に対して助成実績数が少なく、手当や医療費助成などに比べて区民からの認知度が低い。

【今後の取組み】

制度の十分な周知に努め、「障がい者福祉のあらまし」による周知方法のみでなく、地区担当員の面接相談や個別のケースワークの中でも障害者が社会参加していくための方法の一つとして積極的に周知していく。

(4) 日中一時支援事業

保護者や家族等介護者の就労支援及び一時的な休息のため、障がいのある人の日中における活動の場を提供する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
日中一時支援事業	回／年	897	880	986	895	628	910
	人／年	58	67	58	68	59	69

【現状と課題】

現在、区内1か所の事業所でサービスを提供しており、利用者数に大きな変動はない。

長期在宅者の日中活動の参加の場として結びついた事例もあるが、利用したい期間が重なると予約が取りづらいとの声がある。

また、対象が限られている点も課題である。

【今後の取組み】

不便を感じている方に対しては、この事業に代わるサービスの紹介や提供に努めていく。

(5) 生活サポート事業

障害福祉サービスを利用していない人で、日常生活に関する支援を行わなければ本人の生活に支障をきたすおそれのある人に対し、ホームヘルパー等を居宅に派遣し、必要な支援（生活支援・家事援助）を提供する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績	29 見込
生活サポート事業	時間／年	445	570	326	570	355	570
	人／年	854	879	828	879	729	879

【現状と課題】

区内事業所数（6事業所）の増減はない。年間の延べ利用者数は減少しているが、利用時間は増加している。

【今後の取組み】

サービスを実施している事業者によるサービス提供体制の充実、事業運営の安定化を図る。